

令和6年第1回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 令和6年3月7日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 黒川理佳	2番 檜原浩二
3番 野口加代子	4番 竹内政幸
5番 原田健資	6番 武澤豪
7番 北上正弘	8番 後藤修
9番 坂東重夫	10番 藤本功男
11番 笠井安之	12番 中野厚志
13番 笠井一司	14番 檜原伸
15番 松村幸治	16番 吉田稔
17番 木村松雄	18番 阿部雅志
19番 原田定信	20番 三浦三一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

9番 坂東重夫	10番 藤本功男
---------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 町田寿人	副市長 安丸学
副市長 木下修一	教育長 高田稔
企画総務部長 坂東孝一	市民部長 岩野竜文
健康福祉部長 稲井誠司	産業経済部長 森克彦
建設部長 高田敬二	水道部長 吉岡宏
教育部長 森友邦明	企画総務部次長 大倉洋二
危機管理局長 小松隆	市民部次長 古川秀樹
健康福祉部次長 笠井孝彦	産業経済部次長 岡本正和
建設部次長 笠井和芳	教育部次長 佐藤正彦
教育部次長 酒巻達也	吉野支所長 住友勝次
土成支所長 鈴田直城	阿波支所長 大塚清
農業委員会事務局長 相原繁喜	監査事務局長 坂東明

水道部次長 吉 成 永 吾
財政課長 藤 井 信 良

会計管理者 川 人 啓 二

職務のため出席したものの職氏名

議会議務局長 大 森 章 司

事務局議事総務課長 松 永 祐 子

事務局議事総務課長補佐 藤 岡 知 寛

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（笠井一司君） 現在の出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（笠井一司君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、志政クラブ松村幸治君の代表質問を許可いたします。

志政クラブ松村幸治君。

○15番（松村幸治君） おはようございます。

令和6年第1回阿波市議会定例会のトップバッターとして、志政クラブを代表して質問をさせていただきます。議員番号15番、松村幸治でございます。

質問に先立ち、まず最初に、本年3月をもって退職される川人会計管理者、並びに役職定年される岩野市民部長、大森議会事務局長の3名の方々には、長年にわたりまして市民のために献身的に努力をされましたことに敬意を表する次第でございます。また、今後も阿波市発展のために大所高所からご助言いただきますようお願いを申し上げますとともに、十分健康に留意をされましてご活躍されますことをお祈り申し上げます。どうもご苦労さまでした。

それでは、質問に移らせていただきます。

今回の私の質問は、まず1点目に阿波市の子育て支援について、2点目に阿波市で計画中の新ごみ処理施設についての2点であります。

まず最初に、阿波市の子育て支援の中から小・中学校の体育館のエアコン設置について質問をさせていただきます。

阿波市の小・中学校では、ほとんどの学校でエアコンは整備されておられません。温暖化の進む今日、小・中学校の体育の授業では、一定以上の気温になると外での授業は中止、体育館の中でも外と変わらない暑さでございます。毎日のように、日本中のどこかで、運

動会の練習中に熱中症により搬送されたというニュース等が流れて、それを耳にいたします。何とプールに至っては、暑過ぎるためプール授業は中止ということもあるそうでございます。これでは、いつ泳ぐのかと思うのは私だけでしょうか。

私たちが子どもの頃より確かに暑くはなっておりますが、これでは夏の体育の授業は困難を極めると思われます。この小・中学校の体育館へのエアコン設置について答弁を求めます。

○議長（笠井一司君） 森友教育部長。

○教育部長（森友邦明君） おはようございます。

志政クラブ松村議員の代表質問の1問目、阿波市の子育て支援についての1点目、小・中学校体育館のエアコン設置について答弁させていただきます。

近年の記録的な猛暑への対応や熱中症対策など、児童・生徒の体調管理に配慮した学校の環境づくりが重要であると認識しており、令和4年度には全ての小・中学校の普通教室及び特別教室に空調設備の整備が完了いたしました。

一方、体育館につきましては、阿波中学校を除く小・中学校体育館には空調設備が未設置であることから、体育館を使用する際には小まめな休憩や適切な水分補給についての指導を徹底するなど暑さ対策に努めているところであり、猛暑が予測される場合は使用を控えることもございます。

議員ご質問の小・中学校体育館へのエアコン設置につきましては、既存施設において効率的な冷暖房を行うためには、断熱性能の確保をはじめ、大規模な施設改修が必要となることから、加えて児童・生徒が1日の大半を過ごす教室と異なり利用頻度が限定的であることなど、十分考慮した上で検討する必要があると考えております。

このことから、まずは県内外事例を参考に調査研究を進め、引き続きよりよい教育環境の創出に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 松村幸治君。

○15番（松村幸治君） ただいま答弁をいただきました。

体育館のエアコン設置には、大規模な施設改修が必要となる。それから、普通の教室よりも使う時間が少ないということです。費用対効果、BバイC、これを考えた答弁であったと思われます。これをするには、非常にたくさんの大規模改修、断熱等のお金がかかるということで、最後は教育環境の創出に努めてまいりたいと考えておりますという、非常

に何とも申し難い答弁でございました。

これはこれで置いといて、そしたら次に、もう少し経費の安い質問に移りたいと思います。

次に、阿波市の子育て支援についての質問で再問として、小学校入学前のリュックサックの支給についてとして、これを質問をさせていただきます。

なお、この質問については、以前、市議会の後藤議員からも質問がされました。事前に連絡いたしましたところ、快く承諾をいただき、支給の実行に向けて頑張ってもらいたいという応援もいただいておりますので、頑張って質問をしたいと思います。

子育てするなら阿波市、このキャッチフレーズで阿波市は子育て支援に力を入れてまいりました。しかし、ここに来て全国の自治体も子育て支援により力を入れておることから、阿波市がだんだん目立たなくなってきました。小学校入学時には、学生服、ランドセル等で10万円から15万円、中学校入学時には自転車だけで5万円から10万円、保護者の負担は増すばかりでございます。全国の自治体の中には、背中が通気性のよいメッシュになっているもの、そして1リットルほどの水筒も入るような便利なリュックサックを配布しておるともでございます。軽くて使い勝手が非常にいいように思われます。現在のように、リュックサックを使ってもいいですよというのでは、ほかの生徒との比較もあり、なかなか使いにくいと思いますが、これが、例えば学校で新1年生全員に配布となると非常に喜ばれると思います。

また、ランドセルは、保護者の方は半年、1年前からもう次の予約をしてるらしいんです。それで、何とか、もし実施していただけるんだったら、早急にまた決断をいただいて、来月の4月頃には保護者への周知をして、来年2月頃までには新1年生へリュックサックが届いたらいいなと思っております。

中学校の自転車まで買ってくれとは申しませんので、まずこれを第一歩として、リュックサックをぜひとも新1年生にお願いしたいということを要望して、市長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（笠井一司君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 志政クラブ松村議員の代表質問の1問目、阿波市の子育て支援についての再問、小学校入学前のリュックサック支給について答弁をさせていただきます。

全国的にランドセル以外のリュックサック等での通学を認めている学校も増えてきており、本市においても、これまで保護者からの申出により個別にリュックサック等の使用を

認めてきた対応があります。

また、本年4月には、全ての小学校においてリュックサック等も含めた通学かばんが自由に選択できるよう、入学説明会等でも広く周知したところでございます。

また、県内8市の中では鳴門市がリュックサックを無償配布しておりますが、議員ご質問のリュックサックの支給につきましては、引き続き他県や県内他市の状況も参考にするとともに、令和6年度新入生の児童の着用状況や保護者等の意見、要望を十分考慮しながら、そして実用性や経済性も踏まえ、しっかりと判断させていただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 松村幸治君。

○15番（松村幸治君） ただいま市長から答弁いただきまして、しっかりと判断をしてまいりたいということで、これは非常に前向きな答弁であったなと思っております。できる限り市長にもお願いして、このリュックサックの保護者に対する意見とか、あと着用状況というのは、使ってもいいですよという着用状況と、全ての新1年生に配布して、これも当然ランドセルでもいいんですよ、それでもランドセルがいいという方は使っていて、そのときの着用状況というのでは全く違ってきますので、全ての新1年生に配布できたら着用状況も変わってくると思えますし、市としてもしっかりと判断していただけるということなんで、非常に期待を申し上げて、頑張ってもらいたいなと思ってこの質問を終わります。

次の質問に移ります。

2問目の、阿波市に建設予定の新ごみ処理施設についての1点目、阿波町の新ごみ処理施設稼働までのスケジュールについて質問をさせていただきます。

前市長の提案による燃料化方式の新ごみ処理施設建設について、町田新市長が今日まで懸命に努力され、また頭を悩まされている姿を拝見し、これまた体調を崩さないかと心配しておりますが、その努力にもかかわらず、二、三年の遅れが事業計画に出ていることは残念でありますし、市長もこの遅れに対し、市民の皆様へご迷惑をかけることに対し心労が重なっていることを察しております。

そこで質問ですが、物理的に間に合わない約3年間に対して、吉野町、土成町では既に1回の説明会を行いました。これについては、説明会の前に徳島新聞で発表されたことにより、地元軽視との声も上がり、行政サイドに対したくさんのご批判も受けたところでございますが、私が見ておる限り、決して地元を軽視したわけではなく順序立てて行ってき

たことは、一議員としてよく理解をしている次第でございます。

そこで質問ですが、物理的に間に合わないこの約3年間に対して、その間の阿波市のごみ処理、また新ごみ処理施設建設予定地、阿波市阿波町への報告等について可能な限りのスケジュールをお示してください。

答弁をお願いします。

○議長（笠井一司君） 岩野市民部長。

○市民部長（岩野竜文君） 志政クラブ松村議員の代表質問の2問目、阿波市に建設予定の新ごみ処理施設についての1点目、阿波町の新ごみ処理施設稼働までのスケジュールについて答弁をさせていただきます。

12月議会でも答弁させていただきましたとおり、新ごみ処理施設の令和7年8月の稼働が厳しい状況でございます。このため、現中央広域環境センターにつきましては、令和7年8月以降のごみ処理について現処理方式でありますサーモセレクト方式でのごみ焼却は継続して行わないこととし、新ごみ処理施設稼働までの間は現施設を積替保管施設として利用し、1市2町から収集したごみを市外へ搬出して処分する計画で調整を進めております。

一方、本市東長峰の新ごみ処理施設建設予定地周辺自治会の皆様に対しましては、早期に新ごみ処理施設の現状などについて説明をさせていただく予定としております。

現施設の稼働期限まで残り1年4か月となったところでございますが、新ごみ処理施設の建設につきましては、建設予定地の造成工事を行った上で施設建設に着手する必要があり、その建設については2年程度を見込んでいるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 松村幸治君。

○15番（松村幸治君） ただいまの答弁で、令和7年8月以降のごみ処理について、ごみの焼却は継続して行わない、市外へ搬出して処分する計画で調整を進めているという答弁をいただきました。

約3年と申しましたが、2年か1年半か、できるだけ早い時期に次のが完成することを願いながら、私も地元の議員として、地元の市民の皆さんにご迷惑をかけることでございますので、できるだけ短い時間でこれが完成できるように希望をしております。

次に、このごみ問題で、再問として、現行のごみ処理施設（土成町、吉野町）への遅延に対する周辺対策について質問をさせていただきます。

令和7年7月末をもって、土成町、吉野町との協定書が終了いたします。約3年程度の事業の遅れが見込まれ、地元住民の皆様にご迷惑をおかけすることに心が痛んでおります。その間の周辺対策事業を、令和7年8月より、できれば従来どおりの規模で行ってほしいと思い、この質問をさせていただきます。特に、吉野町、土成町の市道宮川内堤上線や市道古田6号線、県道宮川内牛島停車場線などの道路は、以前と同様にパッカー車の通り道となり、今までどおりの通行量となりますので、引き続き周辺対策事業の実施と、吉野町、土成町の特に1.5キロメートル以内の、これ32自治会ございます、これに対し、施設と周辺地域が連携し、地域活動の促進と活性化が図れるよう支援の拡充をお願いしたいと思います。

以上のことについて市長に答弁を求めます。

○議長（笠井一司君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 志政クラブ松村議員の代表質問の2問目の再問、現行のごみ処理施設（土成町、吉野町）への遅延に対する周辺対策について答弁をさせていただきます。

まず、今議会の開会日に行政報告で申し上げましたように、今月の2日、3日、現在稼働中の中央広域環境センターの周辺住民の皆様約80名の方にご出席をいただき、玉井板野町長、松田上板町長もご同席の上、説明会を開催いたしました。説明会の趣旨は、1番目が周辺地域住民の方への、こういうことに至った経緯と謝罪ということが目的でございました。それに加えて、現行案の説明もさせていただきます、こういった会でもございましたので、説明会の様子を少し申し上げますと、説明会の中では、質疑応答の中で、稼働期間が平成15年に覚書とか協定書をまいた中で令和7年7月までに決まっていたのになぜ延長となるのか、また延長受入れ期間の具体的な期間、処理方法や悪臭対策などの質問をいただき、現時点でお答えできる範囲でお答えをさせていただきました。

このたびの説明会は、中央広域環境センターの今後の運営方針等も説明をさせていただきましたが、今後も引き続き、周辺住民の皆さんとお話をさせていただく機会をいただき、誠意を持って、丁寧に、何回でも説明をさせていただきたいと考えております。

また、議員質問の現施設の周辺対策につきましては、これまでも周辺住民の皆様のご要望をお聞きしながらハード、ソフト両面で対応させていただいているところであります。令和7年8月以降の周辺対策につきましても、継続して現施設周辺住民の皆さんにご理解いただけるものとなりますよう、その内容につきましては、構成町であります板野町、上板町の両町としっかりと調整してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 松村幸治君。

○15番（松村幸治君） ただいま市長の答弁がございました。

令和7年7月以降も、また8月から、従来どおり周辺対策も行ってまいりたいという答弁でございました。

ある人から、地元の意見として、協定書、これはごみをそこで焼却しないということだけ協定書を守って、あとは何も守らないのかとか、そういう意見もございました。当然、2年ないし3年間、間に合わないということで、そのためにおわびに行き、また誠意を持って周辺対策も続けて、どうかお願いをしたいと、そういうふうに申されますと、当然そのとおりでございます。協定書が守れなくなりました、そのためにおわびに行くんでございまして、市側としてもできること、できないこともございましょうが、できるだけ誠意を持って、これからも住民の方と、ここまではできます、これ以上のことはできません、そういうふうに、協定書なんか読み直しても、100%協定書違反になるのかどうかということも微妙なところもございしますが、それが守れなかったということでおわびに行ったわけでございますので、これからも誠意を持って地元と向き合って、私たち議員も、これはなくてはならない施設でございますので、その達成に向けて共に頑張ってもらいたいと思います。

非常にご心労も重なっておると思いますけれども、一丸となって、各論と総論になりますが、必ず阿波市には要るものでございますが、私の近くには要らないと、そういうのが原発はじめ、自衛隊の基地、3番目がごみ処理施設でございます。そういうふうな順番で、阿波市の市民の皆様も、どうか必ず、自分たちのごみが出せなくなったら困りますので、みんなで力を合わせて、知恵を出し合って、また地元のこともより一層考えていただきながら、二、三年後にはどうぞまいこといきますように願いますとともに、私ども議員も一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、市長どうか頑張ってください。

以上で私の質問は終わります。

○議長（笠井一司君） これで志政クラブ松村幸治君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（笠井一司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、はばたき笠井安之君の代表質問を許可いたします。

はばたき笠井安之君。

○11番（笠井安之君） おはようございます。

6番笠井安之です。はばたきを代表いたしまして、令和6年第1回阿波市議会定例会の質問をさせていただきます。

今回の私の質問は、市長の市政運営について、地域活性化のための取組について、市内用排水路の維持管理についての3問でございます。

まず、市長の市政運営についてお伺いいたします。

町田市長におかれましては、昨年4月の阿波市長選挙において無投票当選を果たされ、間もなく1年を迎えようとしています。そこで、この1年間の町田市政を振り返ってみたいと思いますが、行政経験豊富な町田市長の1年間の市政運営を振り返っての実績や反省点について、市長ご自身の感想と手応えをお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

町田市長は、就任以来、藤井前市長から引き継いだ安全・安心のまちづくり、活力あるまちづくり、子育て応援のまちづくりという3本の柱に基づく多くの施策や事業について、阿波市のかじ取り役として職員の先頭に立ってこられました。これらの取組について、一朝一夕には成果が上がるものではなく、国や県及び関係者に対して、40年以上の行政経験を生かして、市長自ら関係機関へ直接足を運び、阿波市の現状を説明し、懸案事項の解決に努められてました。

また、町田市長は、選挙公約でもある市民が主役を市政運営の優先課題として、市民の意見を積極的に取り入れようという姿を感じられることができます。

そこで、1番目の質問として、町田市長に1年間の市政運営についての成果をどのように捉えているのかについてお伺いいたします。

また、2番目の質問として、町田市長が先頭に立って編成した令和6年度当初予算において財政の健全化に向けて町田カラーをどのように出していくのかについても併せてお伺いいたします。

○議長（笠井一司君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） はばたき笠井安之議員の代表質問の1問目、市長の市政運営について、2点質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

1点目の市長就任から1年を経過しようとしているが、この1年の成果をどのように捉えているのかについて答弁させていただきます。

昨年の4月24日、市長就任後、直ちにコロナ禍や物価高騰の影響を受けた市民の皆様や事業者の皆様の支援に取り組みました。低所得者世帯や低所得の子育て世帯に対する迅速な支援をはじめ、本市独自の市民1人当たり3,000円の生活応援券の発行や水道料金の軽減、医療機関も含めた市内事業者への様々な支援、学校給食における食材調達への対応など、議員の皆様のご協力をいただきながら、市民生活の安全・安心の確保に向けた確な対応により、一定の効果があつたのではないかと考えております。

次に、雇用の創出や新たな自主財源の確保につながる企業誘致につきましては、本年2月、起工式が行われ、新たな工場建設が本格化することに加え、農業関連企業による輸出イチゴ栽培用ハウスの整備が決まるなど、企業のニーズに対する本市のきめ細やかな対応の成果が実を結んだものと認識しております。

また、農業生産の拡大、農業を目指す若者の受皿ともうかる農業の実現を目指し、土成町日吉地区において、圃場整備による大区画化とパイプラインの整備を行う農地中間管理機構関連・農地整備事業の実施を後藤田徳島県知事に要望したところであり、令和6年度からの実施に向け着実に進んでいる状況でございます。

加えて、さらなる自主財源の確保に向け、ふるさと納税返礼品の充実など積極的に取り組んでおり、今年度の実績額は、過去最高であった令和4年度の9,279万7,000円を大きく上回る約1億5,000万円となる見込みであります。

最後に、市民が主役のまちづくりの実現に向け、私が直接市民の皆様の声をお聞きし市政運営に反映していくために、本年度から阿波市まちづくりミーティングを開始しており、いただいた意見の一部については令和6年度から速やかに対応していきたいと考えております。

次に、2点目の令和6年度予算編成において、財政健全化に向けて町田カラーをどのように出していくのかについて答弁させていただきます。

令和6年度当初予算では、こどもまんなか社会の実現に向けたこども家庭センター設置をはじめとする子育て支援の充実や、みどりの食料システム戦略を踏まえた本市の基幹産業である農業の振興、そして地方創生の起爆剤となる（仮称）阿波スマートインターチェンジなどの社会資本整備を着実に進める一方で、合併による財政上の優遇措置が合併特例債を除いてなくなることも踏まえまして、今後厳しい財政運営を強いられることも想定し

ながら、さらなる財政健全化に向け、予算要求に当たっては優先順位を重視しながら事務事業に取り組んでまいります。

まず、さらなる歳入の確保に向け、新たに本市施設へのネーミングライツの導入、返礼品の拡充などによるふるさと納税の増加、市税等の徴収率の向上など、より多くの自主財源の確保に取り組んでまいります。

歳出の抑制に当たっては、スクラップ・アンド・ビルドによる事務事業の見直しはもとより、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の統廃合を踏まえ、適切な施設配置を進めてまいります。

加えて、持続可能な財政運営の実現に向けては、特に市議会の議員の皆様のご理解、ご協力や市民の皆様との連携が最重要と考えておりまして、市長に就任以来、市内におきましてもできるだけそういう場に出向くようにしまして、今まで計180回ほど生の市民の声を聞きまして、近い距離でいろんな意見を聞くことで、これを事業に反映していくということをマストとしております。

こういったことで、今後も市民が主役のまちづくりの実現に向けて全力で取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 笠井安之君。

○11番（笠井安之君） 町田市長よりご答弁いただきました。

1点目の市長就任から1年を経過しようとしているが、この1年の成果をどのように捉えているかについては、市長就任以来、コロナ禍や物価高騰の影響を受けた市民や事業者の支援に取り組むとともに、低所得世帯や低所得の子育て世帯に対して迅速に支援を行ったとのご答弁がいただきました。

次に、市民1人当たり3,000円の生活応援券の発行や、水道料金の軽減と医療機関などを含めた市内業者への支援金交付及び学校給食の食材調達、対応、支援に取り組んできたとのご答弁もいただきました。

また、雇用の創出や新たな自主財源の確保につながる企業誘致に取り組み、本年2月には1社の起工式が行われ、新たな工場の建設が本格化するのに加え、農業関連企業による輸出イチゴ栽培用ハウス整備が決まるなど、企業のニーズへの対応が実を結んだものと考えられるということでありました。

加えて、阿波市の基幹産業である農業の振興を図るため、土成町日吉地区で大区画圃場

整備とパイプラインの整備を実施する農地中間管理機構関連・農地整備事業の実施を徳島県知事に要望し、令和6年度からの実施に向けて進んでいるとのご報告もいただきました。

また、自主財源の確保に向けたふるさと納税の返礼品の拡充に取り組んだ結果、令和5年度のふるさと納税額が約1億5,000万円となり、過去最大となる見込みであるともご報告をいただきました。

そのほか、市民が主役のまちづくりの実現に向けた市政運営や、市民参加のまちづくりに生かしていくための阿波市まちづくりミーティングを実施し、市民の方々の声を速やかに市政に反映できるように取り組んでいるとのことでありました。

これらの就任以来スピード感を持った取組は、市民の皆さんにも十分にご理解いただけるとともに、今後も市政に対して積極的なご協力をいただけるものと考えております。

2点目の令和6年度予算編成において、財政健全化に向けて町田カラーをどのように出していくのかについては、令和6年度当初予算では、こどもまんなか社会の実現に向けたこども家庭センター設置をはじめとする子育て支援の充実や、みどりの食料システム戦略を踏まえた、農業の振興を図る、また地方創生の起爆剤となるスマートインターチェンジなどの社会資本整備を着実に進めていくとのことでありました。

一方で、合併による財政上の優遇措置がなくなり、今後厳しい財政運営を強いられることを想定して、さらなる財政健全化のため阿波市施設へのネーミングライツの導入や、返礼品の拡充によるふるさと納税の増加と市税等の徴収率の向上に取り組んでいくとの決意をいただきました。

また、歳出の抑制に当たっては、スクラップ・アンド・ビルドによる事務事業の見直しと、公共施設等総合管理計画に基づく施設の統廃合を踏まえた適切な施設配置を進めていくとのことでありました。

加えて、まちづくりミーティングを継続的に開催し、その中でいただいたご意見を的確に市政に反映しながら効率的な市政運営を行っていくとの強い決意も述べていただきました。

今後も、町田市長の選挙公約である市民が主役のまちづくりを一番に考えて市政を進めていかれることを期待して、再問に移ります。

現在、阿波市が抱えている課題は、人口減少や少子・高齢化問題、産業、経済の低迷など、地方自治体のどこもが直面している課題はもちろんのこと、新ごみ処理施設の早期建

設など重要な課題が山積しております。

また、財政健全化に関する指標によると阿波市の財政は健全な状況であると言われておりますが、市税を中心とした自主財源は約3割となっており、財源のほとんどは地方交付税や補助金であり、国や県の財源に頼らざるを得ない状況であります。こうした中において、社会保障や地域医療及び福祉、危機管理などの対策や事業は待ったなしの状態であることは言うまでもありません。

また、公共施設や市営住宅の老朽化に伴う長寿命化対策や更新費用の捻出も避けて通れない問題であります。

そこで、再問として、このような阿波市の状況を踏まえて、町田市長は阿波市が抱えている課題への対策を具現化していくための独自の方策をどのように考えているのかについてお伺いしたいと思います。

○議長（笠井一司君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） はばたき笠井安之議員の代表質問の1問目の再問、阿波市が抱えている課題への対策を具現化していくための独自の方策をどのように考えているのかについて答弁させていただきます。

これまで、本市は企業誘致や行財政改革に取り組むことで健全な財政運営を維持してきた一方で、合併による財政上の優遇措置が減少するなど、今後厳しい財政運営が見込まれる中、喫緊の課題である人口減少問題や大規模自然災害などへの対応が求められているところであり、課題解決に向けて、本市が持つ人材や財源といった限られた資源を有効に活用し、的確に対応する必要があると考えております。

まず、人材につきましては、地方自治体における自己決定の範囲の拡大に伴い、職員には政策形成能力や法務能力が求められていることから、本年度におきましては、全職員を対象に、政策立案能力の向上を目的とした政策立案研修会や健全財政運営に向けた財政研修会を開催し、人材の育成を着実に進めているところであり、この研修におきましては、新年度も継続して続けていきたいと思っております。

そして、財源につきましては、先ほどの答弁と重複するところがありますが、ネーミングライツの導入、ふるさと納税の獲得、企業誘致など、より多くの自主財源の確保に取り組むとともに、事務事業の見直しや公共施設の適正配置、デジタルトランスフォーメーションに取り組みながら、行財政運営の効率化を図ることにより歳出を抑制し、新たな財源を生み出してまいりたいと考えております。

加えて、先ほどからの答弁においてもお答えさせていただいておりますが、今後の市政運営に当たっては、行政だけでなく各種団体、民間企業も含め、市民の皆様との連携が非常に不可欠であり、市民の皆様のご意見を十分に伺いながら、様々な課題に対してより効果的な対策を講じてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 笠井安之君。

○11番（笠井安之君） 町田市長にご答弁いただきました。

市長のご答弁では、阿波市は企業誘致や行財政改革に取り組むことで健全な財政運営を維持してきたが、合併による支援措置の減少や物価上昇に加え、喫緊の課題である人口減少や大規模自然災害対策が求められる中、限られた財源の中で、阿波市が持つ人材、資源を有効に活用していきたいとのことでありました。

私は、以前からずっと申し上げておりますが、企業誘致はオーダーメイド型ではなく、ある程度先行的に用地等を確保しておくべきではないかと考えておりますが、今後のメリット、デメリットについて研究していきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

人材については、地方自治体における職員に政策形成能力や法務能力が求められていることから、全職員を対象に、政策立案の向上を目的とした政策立案研修会や持続する健全な財政運営に向けた研修を実施して人材の育成を図るとのことでありました。よりよい市政運営のためには、優秀なリーダーシップや企画力を持った人材が多く必要になってくるため、職員全体の能力向上を図っていただきたいと思っておりますので、今後とも期待するところでございます。

財源については、さらなる企業誘致やふるさと納税の獲得と、ネーミングライツの導入などによる自主財源の確保に取り組んでいくお考えも述べていただきました。財源の確保は、自主財源が収入の3割程度しかない阿波市にとって、創意工夫を図って少しでも収入を増やすことは最も重要でありますので、皆さんでネーミングライツをはじめとしているいろいろなアイデアを出し合いながら進めていただきたいと思います。

令和6年度以降において、町田市長の長い行政経験を生かした手腕を心置きなく発揮していただき、阿波市がより一層発展していくことをご期待申し上げますとともに、市議会と行政が車の両輪のごとく協力し合って、阿波市が持つ多くの課題が一つでも解決できますことを期待して、この項の質問を終わりたいと思っております。

続きまして、地域活性化のための取組について質問いたします。

現在、阿波市では地域の活性化をどのように図っていくかについて多方面からの施策を実施しています。4町合併前に、あわ北合併協議会において作成された新市まちづくり計画の中に、賑わいと交流・産業が発展するまちづくりという項目が掲載されていました。これは、まさに地域活性化に向けた取組を取り上げたものでないかと考えています。その内容を大別して、連携と交流づくり、産業づくり、市民に開かれたまちづくりの3点であります。まず、1点目の連携と交流づくりについては、地域内交流の促進、観光の振興、広域交流の促進などが挙げられていました。内容については、時間の都合上、割愛させていただきます。2点目の産業づくりについては、農業、林業の振興、商業工業の振興であります。また、3点目の市民に開かれたまちづくりについては、情報通信基盤づくり、情報公開制度の拡充が挙げられています。地域活性化を図るときに、今述べた事柄のどれに取組みれば近道なのかと言われますと、なかなか難しい問題であり、どの項目が欠けても地域活性化にはつながっていかないのではないかと考えています。

そこで、1点目の質問として、地域活性化に向けた新しい人の流れをつくるために阿波市が継続して取り組んでいる事業はどのようなものか、2点目として、令和6年度当初予算において新しい人の流れづくりを図るための事業費は計上できているのかについてお伺いいたします。

○議長（笠井一司君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） はばたき笠井安之議員の代表質問2問目、地域活性化のための取組について、幾つかご質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

初めに、1点目の地域活性化に向けた新しい人の流れづくりのため、阿波市が継続して取り組んでいる事業はどのようなものかについてでございますが、議員お話しの新しい人の流れをつくるためには、阿波市の魅力を伝え、本市に興味や関心を持っていただくことが重要であると認識しており、様々な機会を捉え、魅力発信に努めるとともに、ふるさと納税を本市を知っていただくための一つのきっかけと捉え、農産物の充実をはじめ、新規返礼品の開拓を強化しているところであります。令和4年度の寄附件数は、過去最多であった令和3年度を約2,670件上回る6,609件となったところでございます。

また、移住の促進に向け、本市の移住交流支援センターと連携し、県外の移住フェアに参加し本市の住みやすさを伝えており、移住に向けて踏み出した方については土成の家の

お試し物件を紹介するなど、移住における総合的なサポートを行っております。移住交流支援センターを活用した令和4年度の移住者は45人で、令和3年度の8人から大きく増加したところでございます。

今後も、さらなる情報発信の強化、移住の促進などの取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目として、令和6年度当初予算において新しい人の流れづくりを図るための事業費は計上できているのかについてでございますが、まず企業誘致の促進、観光の振興など多くの効果をもたらし、競争性の起爆剤となる（仮称）阿波スマートインターチェンジの設置については、約2億6,300万円を予算に計上し、積極的に推進してまいります。

次に、情報発信の強化として、令和5年度から始めた阿波市公式Instagramを活用し、画像、映像を用いて積極的に市内外に情報発信することで、阿波市ファンの創出、拡大につなげてまいります。

さらに、移住・定住に欠かせない新たな雇用の場の確保に向け、企業の特性に応じたオーダーメイド型の企業誘致について、引き続きしっかり取り組んでまいります。

また、本市に移住し有機農業に従事していただくことを期待し、地域おこし協力隊員募集事業に約570万円を計上し、協力隊の募集をしてまいります。

今後につきましても、本市への新たな人の流れを創出するために、阿波市の魅力を磨き上げ、阿波市を訪れたい、さらには阿波市に移り住みたいと本市を選択してもらえよう取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 笠井安之君。

○11番（笠井安之君） 坂東企画総務部長よりご答弁いただきました。

新しい人の流れづくりへの取組については、ふるさと納税事業において新規返礼品の開拓を行った結果、令和4年度の寄附件数は6,609件と、令和3年度に比べて約2,670件増加しているとのことご答弁でありました。

定住・移住の促進では、移住から定住における総合的なサポートに向けて移住交流センターと連携し、県外で開催された移住フェアに参加し阿波市の住みやすさを伝えるとともに、移住に向けて踏み出した方には土成の家のお試し物件を紹介するなどサポートを行っており、その結果、令和3年度8人から令和4年度は45人に増加したとの報告もいただ

きました。

また、ご答弁の中にありませんでしたが、令和4年度から新規事業として、若者世代を対象に住宅購入、取得に対する支援を行い、34件の補助金の交付を行ったこともお聞きしておるところでございます。このような取組は、継続して行うことが大事だと思いますが、その成果を検証しながらどんどんバージョンアップを行い、移住・定住者が利用しやすい制度にしていきたいと思います。

また、2点目の令和6年度当初予算において新しい人の流れづくりを図るための事業費は計上できているのかについては、企業誘致、観光の振興など、地方創生の起爆剤として期待される（仮称）阿波スマートインターチェンジの設置関連事業費2億6,300万円を当初予算に計上している、また阿波市に移住して有機農業に従事していただくことを期待した地域おこし協力隊事業に約570万円を計上して協力隊の募集を行うということでありました。

そのほか、情報発信の強化として、阿波市公式Instagramを活用し、市内外に積極的に情報発信することで阿波市ファンの創出、拡大を図っていく、さらに移住・定住に欠かせない新たな雇用の場の確保に向けて、オーダーメイド型の企業誘致に取り組んでいくとのご答弁もいただきました。

そのほかにも、令和6年度当初予算の中には、直接、間接を含めて多くの地域活性化を図るための予算が計上されていると思いますので、本年も新たな人の流れをつくるため、様々な事業に取り組んでいただき、地域の活性化がより一層図られることを期待したいと思います。

そこで、この地域活性化事業の推進について町田市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（笠井一司君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） はばたき笠井安之議員の代表質問の2問目の再問、地域活性化事業の推進について市長の考えはについて答弁させていただきます。

地域活性化につきましては、一般的にその地域の経済や文化を維持発展させる取組で、その取組の一つとして阿波市総合戦略の推進があり、人口減少問題の克服と持続可能な地域づくりを目指し、これまで様々な施策、事業に取り組んでまいりました。

総合戦略の中での第一の目標として新しい人の流れづくりを掲げ、市内外へ情報発信、移住・定住の促進など、本市の魅力である自然と調和した住環境や子育て環境を前面に押

し出して事業を進めているところでございます。

また、継続的に本市に住み続けていただき地域を活性化するためには、人の流れをつくることはもとより、本市の基幹産業である農業の振興、新たな仕事の間としての企業誘致など、地域における仕事づくりに加え、結婚への支援や、子どもを産み育てやすい、働きながら子育てしやすい環境づくりなど、切れ目のない子育て支援施策を推進し、地域全体で子育てを支え合う体制づくり、さらには教育環境を整備し、次世代の阿波市を担う人材づくりや安全で安心して暮らすことのできる地域づくりを全庁挙げて進めていきたいと考えております。

こうした行政課題の解決に向けた取組をするためには、行政以外の、阿波市内のDXの推進によって双方向のいろいろなことをできるような工夫が必要かと考えます。

そして、市議会の皆様の提言を参考にすることはもとより、市民の皆様に寄り添い、市民の皆様と話し合う機会を最大限に増やしまして、市民の皆様とスクラムを組みながら地域活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 笠井安之君。

○11番（笠井安之君） 市長のご答弁では、地域活性化については、阿波市総合戦略に基づき、様々な施策や事業について取り組んできた、総合戦略の第一目標として新しい人の流れを掲げ、交流人口の拡大や移住・定住の促進など、阿波市の魅力である自然と調和した住環境や子育て環境を前面に押し出して事業を進めているとのご答弁でありました。

また、地域を活性化するためには、基幹産業である農業の振興や企業誘致など地域における仕事づくりと、働きながら子育てしやすい環境づくりなど切れ目のない子育て支援を推進し、地域全体で子育てを支え合う体制づくりを進めていくとの決意を伺いました。

さらには、教育環境を整備し、次世代の阿波市を担う人材づくりや、安全で安心して暮らせる地域づくりの推進を行うとのお考えもお示しいただきました。先進地区の事例を見たときに、地域の活性化に取り組んでいるところには優秀な人材やリーダーが必ずおり、すばらしい発想力とリーダーシップを発揮しています。阿波市にも、そういう人材が一人でも多く育成できることを大いに期待したいと思います。

そして、阿波市が持つ様々な行政課題の解決のために、阿波市まちづくりミーティングにおいて市長自らが市民の方々から様々な意見を直接聞き、市民ニーズを把握し、的確に市政運営に反映していきたいとのご答弁も併せていただきました。市長がおっしゃったよ

うに、地域の活性化を図るためには、市民の声を迅速に市政に取り入れ、市民が行政側と話し合いながら、地に足をつけて地域の活性化のために地道に取り組んでいくことが大事であると思いますので、町田市長をはじめ、職員の方々が一丸となって阿波市の活性化に向けたご努力をお願いいたしまして、この項の質問を終わりたいと思います。

続いて、市内用排水路の維持管理についてお伺いいたします。

阿波市内にある用排水路は、市内を走る国道、県道、市道や農道に対して設置されている道路側溝や、土地改良区や水利組合などがかんがい用に利用している用水路などがあります。

道路に附帯して設置されている道路側溝水路は、台風や豪雨のときの雨水を下流へと流すことが一番の役割であります。特に、近年の雨の降り方は、線状降水帯の発生などの影響により一時的に多量の雨が降ることもしばしば発生しております。排水路の整備がなされていない地域では、大雨のたびに田畑の浸水などが起こり、大変な被害を及ぼすことがあります。

また、土地改良区や水利組合が所有している用水路の管理についても老朽化が進行していると思いますが、まず、現在の阿波市内にある用排水路の管理状況はどうなっているのかについてお伺いいたします。

○議長（笠井一司君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） はばたき笠井安之議員の代表質問の3問目、市内用排水路の維持管理についての1点目、市内の用排水路の管理状況はどうなっているのかについて答弁をさせていただきます。

国、県が管理する河川を除き、市内において雨水をはじめ流域からの水を排水する機能を有する施設としましては、大きく分けて、市が管理する法定外公共物である用悪水路、いわゆる青線や準用河川、また市道に付随した道路側溝、加えて土地改良区等が管理する用水路がございます。市が管理する施設につきましては、青線など一部地元の方のご協力により管理をいただいている箇所もございますが、ひび割れや部分的な欠損、側壁の倒壊など水路の破損が確認された場合、排水機能を維持するため、市が必要に応じて修繕や補修工事を行っております。

一方、土地改良区等が管理する用水路につきましては、一部地域の保全隊などにより、国の多面的機能支払交付金事業を活用しながら修繕や補修するなど維持管理を行っているかと認識しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 笠井安之君。

○11番（笠井安之君） 森産業経済部長にご答弁いただきました。

市内には、市が管理する法定外公共物の青線と呼ばれる用悪水路や準用河川、道路に付随した道路側溝及び土地改良区が管理する用水路があり、市が管理する施設については、青線などの一部は地元の方のご協力により管理している箇所もあるが、ひび割れや部分欠損、側壁の倒壊などの破損が確認された場合は、市が修繕や補修工事を行っているとのことご答弁でありました。

地域の道路側溝の維持管理については、自治会が年に1回ないし2回程度の清掃や泥上げ作業をしているところもあると聞いております。

また、青線においても、現状では存在しないものもあるように聞いておりますので、現状の把握に努めていただきたいと思います。と聞いております。

一方、土地改良区や水利組合が管理する用水路は、地域の保全隊などによる国の多面的機能支払交付金事業を活用して修繕や補修などの維持管理を行っている状況であるとのことご答弁もいただきました。しかし、用水路施設の老朽化による修繕経費の増加に加え、パイプラインの維持管理費も必要なことから、十分な維持管理ができていない状況だと思っております。

土地改良区や水利組合が所有するかんがい用水路は、夏には稲作に必要な水を供給し、その他の季節は畑地かんがいのための用水を提供するための大事な水路であります。阿波市の農業は、昭和30年代に阿波用水が建設されたのを契機に、石積みやコンクリート三面張りの用水路が農地の一枚一枚まで行き渡り、地域の農地は桑畑や芋畑などから米作りのための水田へと変化してまいりました。その用水路の施設は、近年まで阿波市農業の重要な施設として先人たちが代々維持管理や改修事業を行い、今日まで受け継がれてきました。しかし、近年は、吉野川北岸農業用水の完成により農地には配管工事が施行され、バルブをひねれば圃場に水が入るようになり大変便利になるとともに、農家の用水管理の負担軽減と経費の削減が図られてきました。その結果、今までのコンクリート三面張りの用水路はかんがい用水の役目をほぼ終えるとともに、近年の住宅地域の混住化と生活様式の変化による家庭排水や合併浄化槽からの排水の受入先となってきました。一部の土地改良区や水利組合では、多目的使用料を徴収したり、多面的機能支払交付金事業などを利用して用水路の補修や維持管理を行っている地区もありますが、阿波市内のほとんどの土地改

良区等は多目的使用料の徴収を行っていないのが現実であります。

また、多目的使用料を徴収している土地改良区においても、多目的使用料徴収規程の制定以前の家庭排水等は対象外となっていることから、徴収した使用料は用水路の維持管理費用に充当するには少額であるため、従来の用水管理に充てる維持管理費を利用せざるを得ないのが現状であります。

しかし、どの地区の用水路も、設置されてから30年、40年を経過している用水路が多く、経年劣化による老朽化が進行しております。そのため、補修工事を実施しなければ用水路のひび割れや底盤からの漏水が発生し、農地などに流れ出て関係者に迷惑を及ぼすことがあります。それも地域住民からの苦情の一因となっております。

このような状況を踏まえて、再問として、用排水路の維持管理について行政負担をしてはどうかについてお伺いいたします。

○議長（笠井一司君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） はばたき笠井安之議員の代表質問の3問目、市内用排水路の維持管理についての再問、用排水路の維持管理について、行政負担をしてはどうかについて答弁をさせていただきます。

施設の維持管理につきましては、原則所有者が行うべきものであり、土地改良区等が所有する用水路については、費用負担も含め、原則土地改良区等において維持管理をお願いしたいと考えております。

一方、土地改良区の管理する施設については、これまで農地への水の供給と排水の役割を担っていた状況から、パイプラインの整備により農地の余水を排水するのみと、その役割が大きく変わってきていることも承知しております。

こうした状況を踏まえ、本市といたしましては、今後も所有者による維持管理を原則としつつも、所有者である土地改良区等とともに、維持管理の方法や必要な財源、加えて行政負担の在り方などについて、全国の先進事例を調査研究し、議論を深めていかなければならない課題と認識しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 笠井安之君。

○11番（笠井安之君） ご答弁いただきました。

ご答弁では、様々な施設の維持管理は、原則として所有者が行うものであり、土地改良区が所有する用水路は、費用負担も含めて土地改良区などが行うのが原則であるというこ

とでありました。しかし、近年は多くの農地にパイプラインが整備されたことにより、用水路の役割が農業用水の供給から余水の排水へと用途が変わってきているとの見解もいただきました。今後も所有者による維持管理を原則としつつ、所有者である土地改良区などとともに、維持管理の方法や必要な財源、また行政負担の在り方について全国の先進事例を調査研究し、議論を深めていかなければならないとのご答弁もいただいたところでございます。

阿波市は、4町合併当時に市場町などで公共下水道の建設を計画されておりましたが、途中で合併浄化槽による家庭排水等の処理方法に方向転換をいたしました。その結果、家庭から出される排水は、市が管理する道路側溝や、土地改良区や水利組合が管理するかんがい用水路に流すことになったことから、市としてもある程度は負担をしていただいてもよいのではないかと考えるところであります。

また、先ほど申し上げましたが、パイプラインとコンクリート三面張り用水路の両方を維持管理していかなければならない農業者にとって、負担の増加はますます顕著になってまいりますので、ぜひ早急な行政負担についての検討をお願いしたいと思います。

一方で、このような事例は県内をはじめ全国的にも多くの自治体で同じような事例もあると思いますので、国に対しまして制度改正等について要望を出していただくことをお願いしたいと思います。

これで私の今回の質問を全て終わるわけでございますけども、一番最初に私の議席番号を「6番」と申し上げてしまいました。「11番」の間違いでございますので、おわびして訂正させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（笠井一司君） これではばたき笠井安之君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時29分 休憩

午前11時38分 再開

○議長（笠井一司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、阿波みらい樫原浩二君の代表質問を許可いたします。

阿波みらい樫原浩二君。

○2番（樫原浩二君） 災害は忘れた頃にやってくる、今回の地震で改めて日頃の災害対策の重要性を感じさせられました。

皆さん、お疲れさまでございます。阿波みらいを代表し、質問をさせていただきます。樫原浩二でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

冒頭に、一言お礼の言葉を述べさせていただきます。

昨年、阿波市3月議会代表質問にて、ネーミングライツ、いわゆる命名権ですね、各施設に名前をつけていただくという、の導入をお願いできないか、一昨年の阿波市12月議会一般質問では、粗大ごみを持ち込めない方の戸別収集について質問をしました。今回、令和6年度より実行すると力強いお言葉をいただき、うれしく思い、また実行に移すスピード感にも少々驚いております。

本市に限らず、地方の自治体は財源確保に必死であります。ネーミングライツを導入することにより、交付税頼みではなく自主財源を生むことができます。阿波市にはいろんな公共施設があり、阿波町には阿波球場、市場町にはアエルワ、土成町には緑の丘スポーツ公園、吉野町には吉野スポーツセンター、そのほかにも図書館、体育館、スポーツグラウンド、公園など様々な財源を生む施設があります。各施設を早急にリストアップして、他の先進事例の自治体等を参考にして値段設定をして、決して安売りすることなく、苦手かもしれませんが、本市の職員自ら民間企業に足を運んで、各施設のPR活動をし、入札に多くの参加を募るよう努力してください。対岸の吉野川市の職員は、営業に行ったとお聞きしております。

また、粗大ごみの戸別収集は来月から始めるとのこと、少々、対象となる世帯にくくりはあるんですが、ここに一応課長からいただいたんですが、これ今出せないんで、4月からなんで、何もなくてから始めましたんで、前は、質問のときは半歩進んだと言いましたが、今回は一歩進んだのでよかったです。なお一層、市民に寄り添った行政サービスを期待しております。

お礼の言葉が長くなったのですが、そろそろ質問に移ります。

さて、町田市長が昨年4月23日に当選され、この1年間を通じて私が感じたことは、マニフェストにも書かれていたように、市民の皆様方としっかりスクラムを組み、お互いに情報交換しているのに感心いたしました。そのような中で、行政のかじ取りを行うとともに、様々な行政政策の実現に向け、特にごみ処理施設の建設については大きな課題であると思います。

そこで、私からの今回の質問は、今後の持続可能なまちづくりであり、地方創生、人口減少の克服が叫ばれている中、昨年度より市場町が過疎地域に指定されております。人口

減少率や財政力から指定する過疎自治体が、全国の自治体の半分以上を超えております。現在、全国では1,718市町村の51.5%に当たる885町村が指定されており、過疎に対するための財政負担は増加しており、借入金の元利償還金の7割が普通交付税措置される過疎債が昨年度より市場町で活用されております。

ちょっと分かりにくいので、普通交付税がされるっちゅうことは、100万円使っても、後で70万円を交付税、いわゆるお金を頂けるっちゅうことなんで、とても有利な財源なんです。今後、厳しい財政負担も予想されており、合併に関わる財政支援措置が——合併支援措置っちゅうのは、テレビの前の方に言よんですけど、合併特例債ですね、いわゆる——令和6年度でほぼ終了することなんです。あと3億円ぐらいって言うてました、財政課にお聞きしましたら。めり張りの利いた活用をすることにより、他の3町にも相乗効果のある予算編成やまちづくりができるのではないのでしょうか。

それでは1問目、過疎対策事業債を最大限に活用したまちづくり、町田市長に答弁いただけたらと思います。

○議長（笠井一司君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 阿波みらい檜原浩二議員の代表質問の1問目、活力ある持続可能な地域社会の実現についての1点目、過疎対策事業債を最大限に活用したまちづくりについて答弁させていただきます。

本市におきましては、令和4年4月1日に市場町が過疎地域に指定されたことを受け、過疎地域の持続的発展に向けた施策を実施するため、過疎地域持続的発展計画を取りまとめ、令和4年第2回阿波市議会定例会におきましてご承認をいただき、現在事業を進めております。

事業の財源として活用ができますのは、先ほど議員のほうもおっしゃられましたように、過疎対策事業債については対象事業に90%充当、100%充当でき、その元利償還額の70%が後年度に普通交付税の基準財政需要額で返ってくるというとても有利な財源となっており、道路などの基盤整備だけでなく、地域の活性化につながるソフト事業にも活用ができるものとなっております。現在、過疎対策事業債の活用につきましては、計画に基づき、企業誘致の促進や農業の維持発展、大規模災害に備えた防災・減災など多くの効果をもたらし、地方創生の起爆剤となる（仮称）阿波スマートインターチェンジなどの社会基盤の整備、さらにはソフト事業では移住・定住や産業の振興などに活用しているところであります。

議員からお話がありました今後のまちづくりに向けた活用につきましては、引き続き持続的発展計画に盛り込まれた取組を積極的に推進してまいります。

また、令和6年度の国の地方債計画では、物価高騰等により、建設事業費の増加も踏まえ、昨年度より300億円の増加の5,700億円となっており、過疎市町村の事業の重要性に鑑み、めり張りをつけた配分をすとされており、市場町の過疎対策事業債を最大限に有効活用することによって、他の3町にも、いわゆる本市全体にも相乗効果をもたらすものと考えております。

これらを踏まえまして、過疎対策事業債を最大限に活用し、市の活性化に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 榎原浩二君。

○2番（榎原浩二君） ありがとうございます。

今、市長は、過疎対策事業債を多種多様に活用していくことにより、阿波市内の活性化に大きく寄与する、そのために最大限に効果のある努力をするということです。町田市長が常々おっしゃっている、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならない、大いに粉骨砕身、努力してください。お願いいたします。

次に、市長が掲げる市民が主役のまちづくり、各種分野にまたがることだと思います。

阿波市がポストコロナ、物価高騰の状況の中、今後、本市をどのように活性化していくのかを市長にお尋ねいたします。

○議長（笠井一司君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 阿波みらい榎原浩二議員の代表質問の再問、今後、本市をどのように活性化していくのかについて答弁させていただきます。

市内の活性化に関しまして、私の座右の銘を申させていただきます。百万一心、これは戦国時代の毛利元就の言葉でございますが、心を重ねて、力を合わせて、阿波市を市内全体ですばらしい町にしていくということでございます。

それでは、本市は平成17年4月1日の合併以降、合併による財政上の優遇措置を活用しながら公共施設や道路など社会基盤の整備を着実に進め、現状においては健全な財政運営が図られている状況であります。

一方、少子・高齢化問題や大規模災害への対応など、行政だけでは全てを解決することができない課題が顕在化しており、従来の手法では十分に対応できなくなることも想定し

市政運営に当たる必要があると認識しております。このため、地域の活性化はもとより、持続可能な阿波市の実現に向けては、地域で活動する各種団体、民間事業者の方をはじめ、市民の皆様とのこれまで以上の連携が不可欠であると考えております。具体的には、人口減少、少子・高齢化、DXやGXへの対応、SDGsの実現、過疎地域など条件不利地域対策などの課題にも直面しており、活力ある多様な地域社会を実現するためには、持続可能な財政基盤を強固に確立することが重要だと考えております。

そして、3つのことが特に大事であると考えます。1つ目は、自治体行政や地域社会も含めたDXの推進、2つ目が、地方への人の流れの拡大、地域に住む人材の活用を通じて地域で活躍する人材の充実、またGXの推進や創業支援等による地域活性化の推進、そして3点目が、先ほど議員もおっしゃられた近年の災害の激甚化、頻発化を踏まえた消防団員等のより一層の拡充、強化による防災・減災、そして国土強靱化を強力に推進する安全・安心な暮らしの実現を図ることです。

そして、私が掲げる、市民の皆様とスクラムを組み、市民が主役のまちづくりを実現していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 檜原浩二君。

○2番（檜原浩二君） ありがとうございました。

市長の答弁をお聞きし、阿波市だけに限ったことではありませんが、自治体の課題は市民ニーズ同様に年々複雑化し、多様化していると感じております。

しかしながら、市長が就任されて以降、市民が出席する会合に積極的に参加されるなど、市民と寄り添う行政を目指して日々奮闘しているのがうかがえます。先ほどの答弁内容をぜひ具体化していただき、阿波市が活力ある町で今後ますます発展することを期待しております。

町田市政が始まってこの1年、大変な重責と、私では考えられないようなストレスの中でいらっしゃると思います。また、長というものは孤独との戦いでもあります。副市長、教育長、市幹部の皆様方、どうか市長をお支えいただいて頑張っていただけたらと思います。

以上で阿波みらい代表質問を終わります。

○議長（笠井一司君） これで阿波みらい檜原浩二君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前 11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（笠井一司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番藤本功男君の一般質問を許可いたします。

10番藤本功男君。

○10番（藤本功男君） 議席番号10番藤本功男です。

昼からの1番目は魔の1番ということでなかなか睡魔との闘いになりますけども、できるだけ声を大きく、視覚にも訴えながら頑張りたいと思います。

さて、今回の私の質問は、災害対策について、それから災害廃棄物について、自歩道を含む道路整備について、以上3点でございます。

1月1日元旦午後4時10分頃、能登半島に大きな地震が襲いました。多くの人が新年を祝い、くつろいでいたであろう時間帯であります。私もニューイヤー駅伝を見た後、のんびりと過ごしていた時間帯でありました。内陸を震源とする地震としては明治以降最大規模となるマグニチュード7.6、最大震度7、地震の発生メカニズムは断層の上側の地盤が下側に乗り上げる逆断層型、それにより家屋の倒壊、液状化現象、火災、津波などにより甚大な被害がもたらされました。被災した地区の半分は65歳以上の高齢者の割合が半数を超えた人口減少地域でもありました。

さらに、暮らしに欠かせないライフラインにも深刻な被害をもたらし、長期にわたる断水は、人々の命をむしばみ、避難所や福祉施設などの環境を悪化させております。今後、復興が進む過程で、災害ごみ、いわゆる災害廃棄物の処理の問題が被災地に大きな課題としてのしかかります。今回の地震の教訓を明日は我が事としてしっかり受け止め、災害に対する備え、対策を進めなくてはなりません。

そこで、質問です。

家屋の耐震化の現状、それに対する市の取組がどのように進んでいるのかお尋ねします。

○議長（笠井一司君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 藤本議員の一般質問1問目、災害対策について、家屋の耐震化の現状、市の取組状況について答弁をさせていただきます。

本市では、いつ発生してもおかしくないと言われている南海トラフ巨大地震や中央構造

線・活断層地震に備え、住まいの耐震化を進めております。平成17年度から市民の皆様が地震による建物の倒壊や家具の転倒による圧死から身体を守るため、木造住宅の耐震性の診断と改修に係る補助制度を創設しております。平成17年度から令和4年度までの実績としましては、木造住宅耐震診断支援事業が957件、木造住宅耐震改修支援事業が129件、住まいのスマート化支援事業が22件、耐震シェルター設置支援事業が7件であり、統計的なデータとして公表されております。平成30年度末の本市の耐震化率は65.2%となっております。

耐震化に係る本市の取組といたしましては、広報あわやケーブルテレビ、ホームページにおいて補助事業を広報するとともに、木造住宅の所有者宅に対する戸別訪問や、耐震診断のみを受けている方に対するダイレクトメールにより耐震化の促進を図っております。今後とも市民の皆様の安全・安心につながる木造住宅の耐震化を促進し、防災・減災対策に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

(19番 原田定信君 退場 午後1時06分)

○議長（笠井一司君） 藤本功男君。

○10番（藤本功男君） 今回の能登半島地震の死因の多くが古い家屋の倒壊による圧死や窒息死だと言われております。逆に耐震構造がしっかりしている建物での死傷者は少なかったようです。

今答弁であったように、阿波市は、2005、平成17年の合併時より耐震診断支援事業をはじめとする補助制度があり、広報、啓発も行っていることが分かりました。ただ、先ほどの数字は18年間のもので、今年度だけで見ますと、耐震診断17件、耐震改修6件、住まいのスマート化5件、シェルター設置1件と、その数は少なく、思うようには進んでいないというのが現実であります。

家屋の耐震構造は、1981、昭和56年以前の基準とその後では大きく変わっております。先ほどの耐震化率65.2%は、この基準が大いに関係しているものと思われま

す。では、なぜ耐震化が進みにくいのでしょうか。一般的に耐震改修工事の費用は築年数により異なりますが、150平方メートル、坪数にして45坪ぐらいなんですけども、2階建てならば140万円から210万円で、県が統計で出しておるんですけども、一般家庭を調べておると、277万円かかっていると。先ほどあった、一つ、その補助の上限

が100万円だとすると、残りは自己負担であるということであり、さらに、高齢化の問題、子どもが都会に出るなど家を継がない後継者不足などが考えられます。

徳島県は、各家の耐震状況を記したデジタル地図を作成し、耐震化を呼びかける戸別訪問に役立つ方策を提案しております。今後、阿波市もこのようなことを参考にしたり、期間限定で補助金を増額したりするなど、効果的な方法を講じるべきときではないでしょうか。

次に、再問として、今後の災害対策の改善について、どのようなことを中心に進めていくのかお尋ねします。

○議長（笠井一司君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 藤本議員の一般質問1問目、災害対策についての再問、今後の防災対策の改善について答弁をさせていただきます。

令和6年1月1日16時10分に石川県能登地方で発生した能登半島地震により、石川県志賀町、輪島市で震度7を観測したほか、北海道から九州地方にかけて広域に震度6強から1を観測するなど広い範囲で被害が発生しました。能登半島地震では、建物やインフラの被害が相次ぎ、助けを求めている被災者の元へ救助隊がすぐに駆けつけることができなかったこと、また避難所への救援物資についても迅速な対応が難しい状態であったこと、現在も1万人を超える人たちが避難所で暮らし、支援をどう継続していくかなどが課題となっております。本市におきましても、輪島市に職員を派遣し、避難所運営や生活再建に係る支援に従事したところであり、今後、被災者の健康相談活動に従事する保健師の派遣も予定しております。

議員ご質問の今後の防災対策の改善についてでございますが、被災地において支援を行ってまいりました本市職員が現地において確認できた課題などを分析するとともに、今後、国等の調査、検証により明らかになった能登半島地震の課題、対策を踏まえ、本市の防災対策を見直してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 藤本功男君。

○10番（藤本功男君） 阿波市は、災害対策基本法に基づいて地域防災計画をつくって様々な角度から事前の準備をし、災害時の対応を考えているようです。先日も防災会議が開かれ、改正の内容をるる私たちにもお伝えいただきました。また、答弁でもあったように、職員を派遣して被災地支援を行い、そこでの体験を阿波市の防災に生かしてというお

話でした。

私、今回の能登半島地震を受けて幾つか提案をしたいことがございます。

まず1点目は、避難所運営です。

阿波市には、指定避難所が33か所、福祉避難所が11か所、救護所が4か所指定されております。避難所運営計画のモデルはあっても、個々の避難所の運営計画は十分に整ってはおりません。私たち林地区では実際の訓練で実践計画を立てて運用しています。しかし、組織体制、意思決定の流れや施設利用などについてきちんとした避難所運営計画、それに基づいた防災訓練の必要に迫られております。

2点目は、備蓄品、特に応急対応の設備についてであります。

今回、能登半島地震の支援で注目を受けたのが幾つかあります。そのうちの 하나가水循環シャワーです。(パネルを示す)美馬市出身のベンチャー企業のCEOがこれを会社で開発したと聞いておりますが、100リットルの水を循環させて100回使えると。きっちとしたろ過装置や除菌装置があるということで。皆さんご存じのように、今回被災地で断水のために全く体が洗えなかった。そこに今回これを持ち込んだということで、大変好評を得てるということでありました。非常に効果を出したということですね。

(19番 原田定信君 入場 午後1時14分)

それから、これはキッチンカーであります。(パネルを示す)避難所に、阿波市も非常食を準備しております。しかし、考えてみてください。何日も非常食で体がもつというのはなかなか難しい。ちょっとでも温かいものが欲しい。炊き出しも始まりますが、それ以前にこのようなキッチンカーがあれば、いち早く温かい食物を提供できる。心と体がこれで癒やされるということで、今回も全国から集まってきたそうです。

それから、これは水洗トイレカーです。(パネルを示す)被災があった、水が止まった、水洗が使えない、そのときにどこから水を運ぶといっても、困難が伴うし、仮設のトイレはすぐには来ないし、簡易のトイレはなかなか使いにくいというときに、この水洗トイレカーが今回全国から来たそうです。非常にこれも効果を発揮したと。やはり生理現象ですので、非常に意味のあるものだろうと思っております。

これらは一例です。もちろん費用の問題、費用対効果、これが当然言われますので、そう簡単に整うとは思いません。しかし、避難所については、より人間らしい生活をということで、スフィア基準という世界基準があります。これにいかに近づけていくのか、これはまさに自治体の課題だと考えております。

それから、3点目でございますが、情報です。

被災したときだけでなく、ふだんから災害情報は必須であります。今、阿波市はLINEの運用をしております。LINEからたくさんの情報が今流れておりまして、市民の皆さんもアクセス数がどんどん増えているということで、非常にいいなと思います。ただ、災害情報となると限られております。ましてや双方向でやり取りができるものでもないということで、今後、災害前、災害時にいかにSNS等を使った情報をうまく運用するか、これも大きな課題だと思っております。

4点目、組織体制であります。

今回の地震でも避難所の運営、物資の取扱い等で被災者の立場に立った視点が問題になりました。避難所では、下着や生理用品の配布、着替えの場所やトイレ等、まだまだ男性目線での運用が多かった。これ、かなり記事にもなりました。市役所の担当部署、我々がやっている自主防災組織の役員、避難所運営の中心メンバーなどに、女性がいつも主要な構成員として参画して多様な視点で組織運営していくということが今後強く求められます。

今、幾つか私のほうから提案という形で申しましたが、そのほかにもたくさん課題はあると思います。これも行政だけに任せては駄目ですね。まさに官民一体となって、知恵と力を出して今後の改善に役立てていきたいと、そういうふうにも考えております。

次に、再々問として、水道施設の現状と対策についてお尋ねいたします。

○議長（笠井一司君） 吉岡水道部長。

○水道部長（吉岡 宏君） 藤本議員の一般質問1問目、災害対策についての再々問、水道施設の耐震化の現状と対策について答弁をさせていただきます。

能登半島地震におきましては、広範囲で大規模な断水が発生し、2か月が経過しても復旧していない状況でありますように、水道施設の耐震化対策は全国的な課題であります。本市においても、近い将来、発生が危惧される南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震などに備えるための耐震化対策は重要な課題と認識しております。

議員ご質問の本市における水道施設の耐震化の現状としましては、被災すると被害が広範囲に及ぶ口径150ミリ以上の基幹管路を対象にご説明させていただきますと、延長約117キロメートルのうち、現在までに布設している耐震管の延長は約34キロメートル、率にして29.2%となっております。また、耐震管以外でも布設された地盤の性状を勘案すれば、耐震性があると評価できる区間を加えた延長は約42キロメートル、耐震

適合率は35.8%となっており、徳島県の平均28.4%を上回っている状況であります。

また、大規模地震が発生した場合においても、水の確保が可能な緊急遮断弁を設置している市場高区配水池に加え、現在建設を進めている小倉高区配水池においても緊急遮断弁を設置しているところであります。

今後とも将来的な財政収支にも留意しながら、計画的に管路の耐震化や緊急遮断弁の設置など耐震化対策に取り組んでまいります。

また、大規模災害における対応としまして、日本水道協会の調整による応急給水・応急復旧等の相互応援体制が確立されており、能登半島地震においても全国からの支援も含め、応急復旧が進められているところであります。

本年2月には大規模災害時における応急給水活動等が有効かつ円滑に機能するよう、県西部6市町の水道事業担当課に加え、独自で給水車を保有し、本市の水道料金徴収等業務を担っているヴェオリア・ジェネッツ株式会社が参加し、官民連携による合同訓練を行ったところがございます。加えて、阿波市上水道工事店協同組合と大規模災害時の応急給水・応急復旧に関する協定書を締結しており、災害時における水道施設の円滑な応急復旧に向けた体制を構築しております。今後におきましても、本市水道の基本理念であります「明日に向かって安全で強靱な水道」の実現に向け、水道施設の耐震化対策にしっかりと取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 藤本功男君。

○10番（藤本功男君） 今回の能登半島地震における断水は、給水管のみならず、配水池や浄水場など水道施設全般が被害に遭ったというふうに報道されております。

（パネルを示す）これをご覧ください。これは一般的に水がどのように供給されるのかというのを示した図であります。水は、通常、川などの水源といたしましうか、ところから取水して浄水場に運ばれ、そこからポンプで配水池に送られて、あと各家庭や工場に水が供給されるということで、先ほど答弁で、阿波市では供給管150ミリの基幹管路が117キロメートルあると。そのうちの約34キロ、29.2%が耐震管であると。耐震管ではないけれども、耐震性を有すると評価されている耐震適合率、これが35.8%、これを入れると約42キロメートルが耐震に耐え得るものであるという説明がありました。

配水池は阿波市には現在15あるということも教えていただきました。（パネルを示

す)そこで、この配水池なんですけども、今、阿波市には市場と小倉の2か所に緊急遮断弁を設置していると。これは大規模地震で一定の震度を超えると自動的に弁が遮断されて水が逃げないようにしているということでありました。このような耐震の現状ということでもあります。

そのほかに大規模災害時の給水、復旧時の相互支援体制や阿波市上水道工事店協同組合との協定があることも分かりました。言うまでもなく、水道事業は一部市から財源の補助があるものの、独立した事業会計であります。つまり金をかけるということは水道料金に跳ね返るということです。そこにも耐震化が進みにくい事情があるということをお教えいただきました。

私、今回、水道部の部長、次長と何回かやり取りをすることでいろいろ教えていただきました。お金の問題だけじゃないんですよ。組織体制、人材、これの不足の問題、あるいは市内の水道事業を担う業者の減少など、たくさんの課題がありますということで、なかなか耐震化とはいうものの、クリアしなければいけない課題があるんだなということが分かりました。しかし、災害は待ってくれません。水はまさに命の源であるということで、さらなる改善の努力をお願いしたいと思えます。

今回の地震で大きくクローズアップされたのが、災害ごみ、いわゆる災害廃棄物の問題です。石川県全体で244万トン、珠洲市だけで57.6万トン、何と平年量に比べると132年分になるということでもあります。この災害廃棄物は東長峰に建設予定の新ごみ処理施設との関連で市民から不安の声が寄せられております。ごみを燃やさない燃料化方式で災害廃棄物の処理は大丈夫なのかという声であります。吉野川市は、来年8月に中央広域環境施設組合から脱退して新たな処理施設、これはごみを燃やすストーカ方式を今建設しております。吉野川市も環境省から交付金を受けるということで、循環型社会形成地域計画というのをつくってホームページにもアップしておりますが、そこには次のような一文があります。「災害時のごみ処理、不測の事態への対応等においては、近隣の一般廃棄物処理体制から勘案すると大きな課題（リスク）が残る」。恐らくこれは中央広域のことを言ってるんだろうと思いますが、そのこともあってストーカ方式を採用したと記述しております。

そこで、質問です。

大きな災害が起こったときの災害廃棄物の取扱い、処分について、どのように計画しているのかお尋ねします。

○議長（笠井一司君） 岩野市民部長。

○市民部長（岩野竜文君） 藤本議員の一般質問の2問目、災害廃棄物についての、大きな災害が起きたときの災害廃棄物の取扱い、処分について答弁をさせていただきます。

災害廃棄物には、住民が自宅内にある被災したものを片づける際に排出される片づけごみと損壊家屋等の撤去などに伴い排出される廃棄物があります。

本市の災害廃棄物の発生量につきましては、徳島県災害廃棄物処理計画において、地震の被害想定に基づき推計されており、中央構造線・活断層地震では、繊維類、紙、プラスチックなどの可燃物、不燃物、金属くず、柱角材、コンクリート殻など様々な種類の廃棄物約43万トンが一度に大量に発生し、可燃物の占める割合は約18%と推計されています。

これら災害廃棄物の処理の流れとしましては、災害廃棄物を仮置場に搬入して選別した後、必要に応じて破碎などの中間処理を行った上で、処理、処分または再資源化を行っていくこととなります。

本市の仮置場必要面積は、中央構造線・活断層地震で14.2ヘクタール必要と推計されています。このことから、本市では、平成29年2月に民間会社3社と仮置場として約11.2ヘクタールの土地を提供していただく協定を締結しており、市有地などを含めると、必要な仮置場面積を確保できているものと考えております。

仮置場の設置に当たっては、降雨時などに災害廃棄物から油脂、有害物質などの溶出が想定されることから、遮水シートの敷設、土の上に仮置きする場合は、車両・建設機械の作業が行いやすいよう砕石や鉄板の敷設を検討するなど、災害廃棄物の処理は衛生環境や安全を第一にスピード感を持って処理に当たることが重要であります。

また、本市では、災害廃棄物の種類や出すときの注意点などを掲載した「分けたら早い！ワケハヤ術」のチラシを作成し、市民の皆様に周知させていただくなど、適切な分別を行い、再資源化を図ることで、資源の有効利用や費用負担の軽減につなげてまいりたいと考えております。加えて、民間事業者との間で、災害時における仮置場の管理、災害廃棄物の撤去、収集・運搬、処分などの災害廃棄物処理の協力に関する協定を締結しており、災害時には国や県、被災していない市町村からの協力・支援もいただきながら、災害廃棄物処理を行っていくこととなります。今後におきましても、災害発生時における円滑な災害廃棄物処理の実現に向け、平時からしっかりと取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 藤本功男君。

○10番（藤本功男君） ただいまの答弁で、中央構造線・活断層地震の被害想定では約43万トンの災害ごみが出ると。これ、さっき珠洲市の話をしました。43万トンっていうのは膨大な量ですよ。そのごみは、新聞、テレビで見たら、まさにいろんなごみがじゃんじゃんと出てきているということが分かりますね。今の答弁で、その中で可燃物は約18%ですということでありました。これらを仮置場に運んで、分別、破碎などの中間処理をして処分または再資源化を図ると。仮置場は14.2ヘクタール必要だが、民間会社3社との協定で約11.2ヘクタールあると。足りない分はどうするのかということですが、市有地を含めて必要な場所を考えているということでありました。

ちょっと見にくいんですが、見てください。（パネルを示す）これは災害廃棄物が出たときの処理の流れを簡単な図にしているわけでありまして。大量の災害廃棄物が出ます。まさに災害ごみであります。これらを解体、撤去して、一次仮置場、二次仮置場に運んでいくと。一次では仮置きと粗選別、二次では破碎、さらに細かい選別を図って資源化を進めていくということですが、答弁でもありましたが、中間処理施設でリサイクル、セメント工場でセメントの材料、それから——問題はここです——既設の焼却炉で燃やす、これがない場合は仮設の焼却炉で燃やす、そして最終処分場に行くというふうな説明があるわけでありまして、言うまでもなく、今後、阿波市は既設の焼却炉はなくなります。じゃあ、仮設の焼却炉ってそう簡単にできるのかといえば、これは大変問題が生じるわけでありまして。

そのようなことを前提に、阿波市では、答弁にもありましたように、これらの撤去、収集、運搬、処分等について民間事業者と協定を結んでいると。具体的には、これは阿波市の災害廃棄物処理計画でありますけども、（資料を示す）ここに災害時における家庭系一般廃棄物の収集運搬に関する協定書、さらにこれとよく似たものとして、協力に関する協定書というのも結んでおまして、具体的に民間の事業者の名前が記載されております。それから、阿波市として自らが処理を行うことが困難と判断した場合には、他の自治体への協力要請や徳島県への事務委託により災害廃棄物の処理を行うということを記して協定も結んでいるということでありまして。

ただ、大規模災害時に出る大量のごみであります。先ほど答弁でありましたが、燃やせるごみの比率は大きくはないとはいえ、焼却炉がなくなる阿波市にとっては大きな不安材料であります。

今回の能登半島地震の教訓は、混乱の中で災害ごみの処分がいかに大変か私たちに強いメッセージを送っております。市には今後とも市民の不安を払拭するために、災害廃棄物の処理について、さらなる説明責任を果たしていただくことを切に願っております。

最後の質問に移ります。

阿波町の中央東西線、こちら、東からいきますと、阿波病院から日開谷橋を越えて、右斜め約7キロメートルに中央東西線があります。この道路は、久勝伊沢地区の自歩道の整備はかなり進みました。そのことで中高生の自転車通学、小学生や一般の人の徒歩での通行の安全に大きく寄与しております。しかし、まだ林地区を中心に約2キロメートルの整備ができておりません。ご存じのように、自歩道のなかった阿波自動車学校の東の場所で、2012年、平成24年5月7日の夜、高校生の死亡事故が発生しました。その後、この場所には自歩道が整備されました。しかし、2013年、平成25年8月の工事完了以後、約11年間、そこから西の自歩道の整備が進んでいません。

そこで、質問をします。

中央東西線、西方約2キロメートルの自歩道を含む道路整備を今後どのように進めていくのかお尋ねします。

○議長（笠井一司君） 高田建設部長。

○建設部長（高田敬二君） 藤本議員の一般質問の3問目、自歩道を含む道路整備について、中央東西線、西方約2キロメートルの自歩道を含む道路整備を今後どのように進めていくのかのご質問に答弁させていただきます。

市道中央東西線は、阿波町勝命北から梅川内の間を東西に走る延長約6.9キロメートルの主要な幹線道路で、通学路でもあることから、平成6年度から中学生、高校生の自転車通学や小学生の徒歩通学及び歩行者の皆様の安全と快適性を確保し、車道の円滑化を図るため、国の交付金を活用し、自歩道を計画的に整備しております。現時点での進捗状況を申し上げますと、久勝地区では、計画延長3,320メートルのうち3,224メートルの整備が完了しており、進捗率は約97%、伊沢地区では、計画延長1,168メートルのうち1,114メートルの整備が完了し、進捗率は約95%となっております。

議員ご質問の区間の整備につきましては、現在進めている久勝伊沢地区の進捗状況も勘案し、地域の皆様のニーズを把握しながら検討してまいりたいと考えております。引き続き道路交通の円滑化、さらには歩行者の皆様の安全と快適性の確保に向け取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 藤本功男君。

○10番（藤本功男君） ただいまの答弁でもありましたが、この久勝伊沢地区の自歩道の整備、自歩道がかなり進んでいること、これは了承しております。

市民の皆さんも見ておりますし、場所がよく分からないので、こういう写真を準備しました。（パネルを示す）

この写真は、阿波自動車学校から西へ向けて中央道路の風景を写した写真です。道路の北側ですけども、水路があります。水路の途中から鉄板を敷いとります。これ、前に落ち込んだってということもあって、けがの防止にやってるんですが、その向こうに一部自歩道が狭いながらもあるんですね。

これ、反対に見ます。（パネルを示す）西から東を見た状態ではありますが、一部自歩道があって、先ほど言いました水路に鉄板を敷いて水路があつてとなっておりますが、この自歩道から向こうの途切れている自歩道まで約200メートルです。ここ、非常に危険です。なぜならば、自転車が自歩道から鉄板の上を通る自転車もあれば、右に抜けて車道を通る自転車もある。これ、阿波中学校に調べていただいたら、26名がここを利用しているということでありました。

私も実際にどうなってるのかちゃんと調べなきゃいけないなと思って、2月24日朝7時から8時半まで、ここの自転車とバイクと車の通行の様子を調べました。この日は自転車12台、バイク6台、車685台が1時間半の間に通りました。予想どおりです。自転車が鉄板の上を通ったのは2台だけで、あとは車道に出て走っております。ご存じのように、ここ、ポールがあつたりで非常に危険な場所であるということが分かりました。

冒頭で言いました林地区はまだ2キロメートル残っているということで、この整備を一挙にすることは財政上の問題もあつたり、いろいろと課題があることはもう十分承知しております。しかし、通行量の多い中央道路、事はやはり命に関わることであります。安全そして安心の確保のためにも、市長、ぜひともまずは危険性の高い場所から早急に整備をお願いしたいと。これは以前に阿波中学校の保護者からも要望が出ておりますし、今回、私、数人の関係者からも強い強い要望、とにかく危険だと。夕方から夜、藤本さん、通ってみなはれと。確かにスピードも出ております。そういう中で中高生がここを通っているということでもありますので、重ねて、財政難ではありますけども、早急に対策をお願いしたいということで、私の質問は終わります。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（笠井一司君） これで10番藤本功男君の一般質問が終了いたしました。  
暫時休憩いたします。

午後1時46分 休憩

午後1時59分 再開

○議長（笠井一司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に、8番後藤修君の一般質問を許可いたします。

8番後藤修君。

○8番（後藤 修君） ただいまから8番後藤修が一般質問をいたします。

早速ですが、質問に入りたいと思います。

今回の質問は、大きく分けて4問の質問をさせていただきます。1問目は公共交通について、2問目は防災・減災について、3問目はごみ処理施設について、4問目は入浴助成券について、以上4点についてです。

まず、公共交通あわめぐりについての質問に入ります。

阿波市地域公共交通計画の中でも検討されているあわめぐりの乗降場所表示についてです。

乗降場所で利用が多いのは、病院やスーパーマーケットなどですが、いずれも建物が大きく、敷地も広い、出入口も複数あるところもあります。乗降場所表示があれば、利用者は自分の乗車場所を特定しやすくなります。さきの計画では、公共交通の運行方法の見直しや整備を行い、安心して利用できる移動環境の充実を図るともしています。施策では、誰もが安心して利用できる環境づくり目的として、地域公共交通の利用促進のため、誰もが利用しやすい交通環境を整備しますともあります。施策の概要には、利用者にとって分かりやすくするために、あわめぐりのピンクのステッカーを乗降場所に貼ることを検討しますとなっています。

実際、私も吉野川医療センターの乗降場所に出向き確認したところ、ピンクの下地に白い文字で「阿波市デマンド型乗合交通あわめぐり」、そして黒い文字で「乗降場所」と大きく書かれた表示を確認しました。しかしながら、他の施設においてこのようなステッカーを見たことがないので、この点について質問をしたいと思います。

1点目の質問として、あわめぐりの乗降場所表示についてどの程度進んでいるのか、また今後の予定はについて、坂東企画総務部長より答弁いただきたいと思います。

○議長（笠井一司君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 後藤議員の一般質問1問目、公共交通について、あわめぐりの乗降場所表示についてどの程度進んでいるのか、また今後の予定はについて答弁をさせていただきます。

令和4年度に策定いたしました阿波市地域公共交通計画では、利用者の利便性向上のため、あわめぐりステッカーの乗降場所への設置を検討するとしており、現在取組を進めているところでございます。設置場所の状態によってはステッカーを貼付する場所がない、さらに場所があっても理解を得られないなど、現段階では全ての乗降場所に設置することは困難な状況ではございますが、令和4年度に比較的使用頻度の高かった吉野川医療センター、阿波病院、アワーズ、マルナカ柿原店の4か所につきましては、ステッカーの設置にご協力をいただいております。今後も利用状況や乗降場所の状態を十分に確認し、ステッカーの設置が可能な施設に協力を依頼していく予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 後藤修君。

○8番（後藤 修君） 答弁いただきました。

利用頻度の高い4か所についてステッカーの設置が完了しているとのことでした。私も設置場所の確認をしたいと思います。また、今後においても一か所でも多く設置箇所が増やせるようにご尽力願いたいと思います。

次の質問に移ります。

前回の定例会でも質問しましたが、今回もライドシェアについて再度お伺いいたします。

ライドシェアについては日増しに話題になる機会が増えてきていますが、確認のためライドシェアのシステムについてパネルにしてみましたので、簡単に説明したいと思います。（パネルを示す）

まず、上から順に客、利用者、次に仲介サイト、NPO法人やタクシー会社、配車専用業者になると思います。最後に、運転手、一般のドライバーがマイカーを使っての利用となります。流れとしては、客が仲介サイトにスマホや電話で予約し、仲介サイトが配車を担い、運転手に指示をするものです。お金は客から運転手に直接支払う場合やカード決済などの方法もあるようです。これがライドシェアの一連の流れです。

ライドシェアのメリットとして、1点目、阿波市以外の人も利用できる。お遍路さんや

海外の観光客の方も利用できます。

2点目として、特定の乗降場所以外でもどこでも行ける。例を挙げると、空港やバスターミナル、徳島市内の病院にも行けます。

3点目として、料金がタクシーに比べるとかなり安い。

4点目として、時間の制限がない。運転手がいればいつでも利用できる。

特に4点目については、あわめぐりの問題点で挙げられている病院の帰りの予約が取りにくい。この点について、ライドシェアでは運転手がいればいつでも利用できるっていうふうなメリットがあります。

そこで、1点質問をいたします。

ライドシェアは、2024年4月に限定解禁となる予定だが、阿波市の動向はどのようになっているのか。この点についても坂東企画総務部長より答弁いただきたいと思います。

○議長（笠井一司君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 後藤議員の一般質問1問目、公共交通についての再問、ライドシェアは2024年4月に限定解禁となる予定だが、阿波市の動向はどのようになっているのかについて答弁をさせていただきます。

全国的にコロナ禍が明けて人の流れが回復した結果、都市部や観光地などを中心にタクシーの需給バランスが大きく崩れ、タクシー不足が顕著になった背景があり、ライドシェアの導入に向けた議論が本格的に行われました。2023年12月20日のデジタル行財政会議中間取りまとめで公表された内容によると、一般ドライバーが有償で顧客を送迎するライドシェアが2024年4月から条件付で一部の地域で解禁される予定であります。

ライドシェアは、タクシーの配車アプリにより客観指標化されたデータに基づき、タクシーが不足する地域や時間帯を割り出し、あらかじめ定める基準を超えた場合に運行を認めるとされています。

政府は、法改正が不要な範囲での実績をつくり、効果検証を行い、法改正に向けては、タクシー会社以外の参入を認めるかどうかや、地域や時間帯の制限を撤廃するかについて2024年6月までに判断するとされております。

本市の公共交通機関は、デマンド型乗合交通あわめぐりが運行をしており、公共交通機関の空白地域が解消され、市民の移動手段として根つきつつあります。一方で、運行の充実についての要望の声もあることから、引き続き阿波市地域公共交通活性化協議会の中で

公共交通機関の在り方も含め検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 後藤修君。

○8番（後藤 修君） 答弁いただきました。

2024年4月からは一部の地域で解禁されるようですが、地域や時間帯の制限があるようです。すぐに阿波市で運行するのは難しいようですが、先ほどのように、あわめぐりの問題点を洗い出して考えてみると、市民のニーズは多いように思います。

先日の阿波市地域公共交通活性化協議会では、ライドシェアについての議論はなかったとお聞きしていますが、そもそもライドシェアについて議論は始まったばかりで、そのメリットやデメリットを十分理解されている方は少ないと思います。しかし、世間一般のニーズとしては今後ライドシェアは必要不可欠な公共交通とされています。

そこで、ここで見ていただきたい資料があります。（パネルを示す）

活力ある地方を創る首長の会の資料で、公共交通に関する首長へのアンケートをとったものです。この会は300弱の行政の長が参加しており、徳島県でも後藤田知事やお隣の吉野川市、美馬市の市長も名を連ねています。その中には町田市長の名前もありました。

質問の内容は、国は自治体の現状に即したライドシェアの条件変更や規制緩和を行うべきだと考えますかというものです。89.1%の市長が条件変更や規制緩和を行うべきと答えています。町田市長がこのアンケートに回答したかどうかは定かではありませんが、私にはほとんどの首長がライドシェアを推進すべきだと答えているように感じました。約9割の自治体が推進するのであれば、本市においてもその波に乗り遅れないようにする必要がありますのではないのでしょうか。既に美馬市木屋平ではデマンドバスと有償ボランティアタクシーの両方が運行しているところもあります。

部長の答弁の最後にもあったように、あわめぐりについて運行の充実についての要望の声もあり、引き続き阿波市地域公共交通活性化協議会の中で公共交通の在り方を含め検討してまいりますともありましたので、あわめぐりの問題点の洗い出し、解決策の検討、そしてライドシェアについてもぜひ検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

防災・減災についてです。

能登半島地震では多く確認された液状化による被害、全国どこでも起きる可能性があります。阿波市においても液状化がしやすい地域があります。それは阿波市の総合ハザード

マップの右下にあります。（資料を示す）かなり小さい形になってはいますが、ここに表示されています。内容は、中央構造線活断層地震【直下型地震】（液状化危険度分布）というものです。

これは分かりにくかったので、徳島県防災・減災マップというものから同じようなものを探してきました。（パネルを示す）

これは南海トラフ地震の液状化危険度分布を表したもので、吉野町はかなりの範囲で赤い表示になっています。市場町も日開谷川の東側も液状化しやすい地域になっています。先ほども言いましたが、能登半島地震の被災地では、液状化による被害が多く確認されていますが、液状化はどこでも起きる可能性があるという指摘をしていて、被害にどう備えるべきか、改めて考える必要があるのではないのでしょうか。

被害として考えられるものは、家が倒壊したり、電気や水道などのライフラインが寸断される場合もあります。そんなときに被災された多くの方は指定避難所に一時避難します。しかし、避難所においても、ライフラインが寸断されている場合、水も電気もない状態になるのではないのでしょうか。

そこで、今回は電源喪失時の災害時非常電源の確保についてお聞きします。

昨日の三好市と藍住町の議会では太陽光についての質問があったようですが、ここでは太陽光に付け加えて、蓄電池システムについても質問をしたいと思います。

1点目として、指定避難所等への防災対応型太陽光発電システム等の導入について検討されているのか。

次に、移動できる蓄電池として活用できるEVやPHEVが充電できるEV充電インフラに関する質問をしたいと思います。

2点目として、EV充電インフラの計画について検討されているのか。

以上、2点についても坂東企画総務部長より答弁いただきたいと思います。

○議長（笠井一司君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 後藤議員の一般質問2問目、防災・減災について、幾つかご質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

まず、1点目の指定避難所等への防災対応型太陽光発電システム等の導入について検討されているのかでございますが、阿波市内には、33か所の指定避難所があり、そのうち学校施設である3か所には蓄電池を備えた太陽光発電システムが整備されており、災害時、非常電源として利用できる環境となっております。

議員ご質問の指定避難所等への防災対応型太陽光発電システムの導入につきましては、まず指定避難所への太陽光発電システム導入について検証するとともに、設置を進める際には蓄電池の導入についても検討をしております。

続きまして、2点目のEV充電インフラの計画について検討されているのかでございますが、本市が調査しましたところ、阿波市内には道の駅やコンビニエンスストアなど8か所にEV充電スタンドがございます。

議員ご質問のEV充電インフラの計画については、現在のところ、本市が主体となり広く利用できるEV充電スタンドの計画はございませんが、来年度、本市においても電気自動車の導入を予定しており、市役所本庁舎に充電設備を設けることとしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 後藤修君。

○8番（後藤 修君） 答弁いただきました。

防災対応型太陽光発電システムは、33の指定避難所に対して3か所にとどまって、まだまだ少ないように思います。国や県の補助金事業なども注視して進めていただきたいと思います。

EV充電スタンドも、阿波市で8か所は他の市町村と比べても多いとは言えないと思います。阿波市の認定こども園の中にはV2Hのシステムを導入しており、EV充電インフラを充実することにより、EVやPHEVを活用しての電源確保の場が広がります。また、県の事業においてもEV充電スタンドを増やす計画があるとお聞きしております。この事業についても一基でも多く阿波市に設置ができるようお願いして、次の質問に移ります。

次に、防災士についてお聞きします。

防災士は、地域、社会や自治体、企業などの組織に所属し活動することが一般的です。災害時の指示系統の一部として効果的な防災活動の実施や人命救助、被災者支援、復旧・復興活動の推進に貢献します。

防災士の資格保有者は本市ではまだまだ少ないようだと思いますが、そこで再問として、防災士養成における課題と対策はについて、これについても坂東企画総務部長より答弁いただきたいと思います。

○議長（笠井一司君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 後藤議員の一般質問2問目、防災・減災についての再

問、防災士養成における課題と対策はについて答弁をさせていただきます。

本市在住の防災士としましては、阿波市防災士会に50名の方が登録をさせていただいており、地域での防災訓練への支援や防災啓発に取り組んでいただいているところであります。

議員ご質問の防災士養成における課題と対策についてでございますが、現在活動をしていただいている防災士の方の高齢化が進む一方で、次の世代の担い手の確保が困難になっていることが大きな課題であると認識をしております。このため、新たに防災士の資格を取得し阿波市防災士会に登録していただいた方には資格取得に要した経費を全額補助する制度を設けるとともに、防災イベントを通じて防災士の役割や魅力を広めていく取組なども行っているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 後藤修君。

○8番（後藤 修君） 答弁いただきました。

答弁の中には、防災士資格取得後は阿波市防災士会に登録することで資格に要した経費を全額補助する制度があるとの説明もありました。私もその制度を利用させていただき、資格を取得しました。この制度の中には交通費と駐車場料金は個人負担だったと思います。この点についても今後補助対象としていただけるよう検討をお願いいたします。

また、県では、本年から防災士資格の受験に必要な講習を4日から2日に短縮するとの先日の県議会でも答弁がありました。

また、隣の美馬市では、前も言いましたが、市職員が全員防災士資格を取得するようになっています。美馬市にできて阿波市にできないことはないと思います。ぜひこの点についても検討いただければと思います。

次の質問に移ります。

老朽空き家についてです。

先ほども見ていただいた液状化危険度分布図、特にこの赤い部分の地区に住まわれていて隣に老朽空き家がある場合は、隣の家が自分の家に倒れてくるか心配なところではないでしょうか。また、主要幹線道路に老朽空き家が倒れてきた場合、緊急車両が通れない場合も予測できます。

そこで、再々問として、老朽空き家の震災対策について、これも坂東企画総務部長より答弁いただきたいと思います。

○議長（笠井一司君） 高田建設部長。

（8番後藤 修君「すみません、「高田建設部長」より答弁いただきたいと思います」と呼ぶ）

○建設部長（高田敬二君） 後藤議員の一般質問の再々問、老朽空き家の震災対策はのご質問に答弁させていただきます。

本年1月1日の令和6年能登半島地震において、多くの家屋が倒壊し、甚大な被害が発生しました。地震などの発災時には、老朽化した空き家は倒壊する可能性が高く、倒壊した空き家は道路を閉塞し、避難や応急活動の妨げとなるおそれがあります。

議員ご質問の老朽空き家の震災対策についてですが、本市では、地震などの発災時に空き家が倒壊し避難などに影響を及ぼさないよう、未然予防対策として平成25年度より阿波市老朽危険空き家・空き建築物除却支援事業補助金交付事業を実施しております。

事業内容は、阿波市に存在する老朽空き家のうち、老朽化して危険な空き家・空き建築物として本市が是正指導した家屋で、除却工事に係る経費の一部を予算の範囲内で所有者に対し助成するもので、募集は例年7月から広報、LINEなどの媒体を活用し、受付を開始しており、予算額に達するまで随時募集を受け付けております。

また、除却支援事業を実施する一方で、老朽空き家を発生させない取組も重要と認識していることから、発生予防策として固定資産税の納税通知書送付時に啓発パンフレットを同封するなどし、老朽空き家を発生させない取組を実施するとともに、木造住宅の耐震化についても働きかけを行ってまいります。特に耐震化されていない老朽空き家の所有者の皆様には、今後も引き続き適正な管理を促してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 後藤修君。

○8番（後藤 修君） 失礼しました。答弁いただきました。

老朽空き家の除却費用の一部を助成する制度や啓発のパンフレットの送付などに取り組まれていることが分かりました。

ここでは、それとは別に、皆さんご存じのとおり、令和6年4月1日から大きな法改正があり、相続登記の申請が義務化されます。この点については、建設部と市民部が協力していただき、老朽空き家の相続登記についても明確にさせていただき、管理不全の空き家が一掃できるようにお願いして、この質問は終わりたいと思います。

次は、ごみ処理施設についてです。

阿波市民の皆さんの一番の関心事である、ごみ問題です。本市では、現ごみ処理施設の延期を検討していますが、その場合の市民にかかる負担がどのようになるか気になるところです。

そこで、2点質問させていただきます。

まず、1点目、中央広域環境センターの延期受入期間のごみ処理コスト、1トン当たりはどの程度になるのか。

2点目の質問として、延期受入期間終了後の施設解体の費用の阿波市負担はどの程度になるのか。

以上、2点について組合管理者でもある町田市長より答弁いただきたいと思います。

○議長（笠井一司君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 後藤議員の一般質問の3問目、ごみ処理施設について、2点質問をいただいておりますので、順次答弁させていただきます。

まず、1点目の中央広域環境センターの延期受入期間のごみ処理コストは1トン当たりどの程度になるのかについてでございますが、中央広域環境施設組合の中央広域環境センターにおける令和元年度から令和3年度までの3年間の1トン当たりの処理量は約4万5,000円から約4万7,000円で推移しておりましたが、令和4年度は電気料金や燃料費の高騰などにより約5万3,000円となっております。

新ごみ処理施設につきましては、昨年の阿波市議会第4回定例会でも答弁させていただきましたように、令和7年8月の稼働が非常に厳しい状況であります。そのため、現施設周辺住民の皆様への影響やご理解をいただくことを最優先に考え、令和7年8月以降は現中央広域環境センターにおいて、現処理方式でのごみ焼却はせず、積替え保管施設として既存施設を利用し、市外へ搬出する計画を進めていきたいと考えております。もちろん、計画に際しましてはBバイC、いわゆる費用対効果も題材としております。しかしながら、今、計画の策定中でございますので、現時点ではその金額についてはお示しをすることはできない状況でございます。

2点目の延期受入期間終了後の施設解体費用の阿波市負担はどの程度になるのかにつきましては、令和7年7月31日をもって吉野川市が中央広域環境施設組合を脱退することから土地、建物、基金などの財産処分に関する協議を2市2町で進めていく必要がございますので、これにつきましても現時点ではお示しすることはできない状況でございます。

いずれにしましても、計画や協議が調いお示しする時期が来ましたら、速やかに丁寧に

説明をさせていただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 後藤修君。

○8番（後藤 修君） 市長より答弁いただきました。

2点についての今の段階での提示はできないとの答弁でしたが、また機会あるごとに、デリケートな問題ですので、時期が来たらお話しさせていただきたいと思います。

答弁の中では、1トン当たりの処理費用が毎年高くなっていることが説明されましたが、計画の中で市外の搬出も考えられているのであれば、ごみの減量化についても考える必要があるのではないのでしょうか。現処理方式では、何でも燃やせる、ごみの出し方はあまり気にせずに袋に入れればオーケー、そんな感覚になっている市民の方も多いと思います。しかし、ごみの減量化を意識してごみを出したいと思っている人も少なくはありません。阿波市ではペットボトルの回収に力を入れていますが、雑紙や段ボールの回収率は極端に低いです。ごみ処理施設も大事ですが、ごみ減量化、資源化もさらに進める必要があるのではないのでしょうか。

私の妻は、月火水の3日間のごみは中のごみ袋を使って木曜日に出すようにしています。木金土日の4日間のごみは大のごみ袋を使って出します。前にも言いましたが、大のごみ袋45リットル、10枚250円、中のごみ袋20リットル、10枚200円、割高な中のごみ袋を安くすることでごみ減量化、資源化に目を向ける人も増えるのではないのでしょうか。また、燃やせる粗大ごみや、現施設が使える間に前倒しで処分していただくような取組も必要ではないのでしょうか。

いろいろ言いましたが、ごみ処理施設以外でもできることは進めていく必要があるのではないのでしょうか。もちろんごみ処理施設周辺の負担軽減や、ごみ処理施設におけるランニングコストのコスト高、それによる行政サービスの低下は望まないところです。これについても考えられることは前向きに進めるようにする必要はないのでしょうか。ごみ問題は難しい問題ではありますが、早く解決できるようお願いして、この質問を終わりたいと思います。

次の質問に移ります。

入浴助成券について質問させていただきます。

この助成券については市民の皆様から様々な意見を頂戴しております。30枚では少ない、もっと多く発行してほしい。反対に、お風呂は家の風呂で十分、交通手段もないので

私には必要ない。また、その他の意見としても、入浴助成券をパスにしてほしい。入浴助成券と、食事や公共交通の補助券もセットにしてほしいなど様々です。

そこでまず、入浴助成券について、利用状況をお聞きしたいと思います。

1点目の質問として、入浴助成券交付事業について、利用状況はどのようになっているのかについて、稲井健康福祉部長より答弁いただきたいと思います。

○議長（笠井一司君） 稲井健康福祉部長。

○健康福祉部長（稲井誠司君） 後藤議員の一般質問の4問目、入浴助成券について、入浴助成券交付事業について利用状況はどのようになっているのかのご質問について答弁をさせていただきます。

入浴助成券交付事業は、4月1日現在、65歳以上の方並びに身体障害者手帳等の交付を受けている方を対象に、高齢者や障害のある方のコミュニケーションを図り、外出機会や社会参加への促進を目的に、申請に基づき1人当たり30回分9,000円の入浴助成券を交付し、御所の郷、阿波土柱の湯、市内2か所の温浴施設で利用していただいております。

直近3か年の交付状況及び利用状況についてですが、令和2年度は、対象者1万4,194人に対し3,621人の方に交付し、交付率は25.5%、交付された助成券の利用率は22.9%、令和3年度は、対象者1万4,299人に対し3,152人の方に交付し、交付率は22%、利用率は28%、令和4年度は、対象者1万4,347人に対し3,081人の方に交付し、交付率は21.5%、利用率は30.2%となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 後藤修君。

○8番（後藤 修君） 答弁いただきました。

対象者が増えている、交付率は減っている、利用率は増えているとの説明だったと思います。

そこで、入浴助成券に限らず、新たに魅力あるサービスの提供ができないか、お聞きしたいと思います。

これは、再問として、2点目として、指定管理者の民間活力を活用して、さらにサービスの向上はできないかについて、坂東企画総務部長より答弁いただきたいと思います。

○議長（笠井一司君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 後藤議員の一般質問4問目、入浴助成券についての再問、指定管理者の民間活力を活用して、さらにサービスの向上はできないかのご質問に答弁をさせていただきます。

本市の温浴施設につきましては、指定管理者制度を導入しており、その運営に当たっては、地元で収穫された野菜や果物等の販売、独自の入浴回数券の導入、バーベキュー場やボルダリングスペースの設置など、民間事業者の創意工夫により施設の利用促進とサービスの向上に取り組んでおります。

議員お話しの入浴助成券に係る事業につきましても、指定管理事業者が料金の一部を負担し入浴利用者の負担軽減に努めているところであり、さらなる取組の充実につきましては、運営に係る経費等も十分勘案し、どのようなサービスが提供できるか、指定管理者と共に調査検討をしております。今後とも市と指定管理者が連携し、施設を訪れる全ての方がより快適に利用していただけるようサービスの向上に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 後藤修君。

○8番（後藤 修君） 答弁いただきました。

入浴回数券やバーベキュー場やボルダリングスペースの設置などは、民間事業者のアイデアによるもので、市民からも大変喜ばれていると聞いてます。バーベキュー場は、私も何度か利用し、楽しませていただきました。

入浴助成券の件についてちょっと戻りますが、私の案としては、入浴助成券10枚、あわめぐりの助成券20枚セットで交通手段のない方にも入浴ができるようなサービス、また入浴助成券を30回使った後にもポイントスタンプのようなものをつくって、30回のポイントがたまれば、それ以後は割引パスポートとして使えるような、そういうふうなこともできるのではないかな、また考えていただきたいなというふうに思いました。

参考までに昨日、御所の郷に入浴回数券について電話したときに、今11枚つづりが6,000円、1枚お得な回数券、これは3月まで販売する予定ですが、今の在庫がなくなり次第販売は終了すると、4月1日から販売の回数券については、7,000円11枚つづりということで、また再スタートするということをお聞きしました。なお、現行の入浴回数券は1月1日以降も利用可能とのことでした。入浴回数券に続くサービス、今後についても様々なサービスが増えることを期待して、今回の全ての質問を終わります。

○議長（笠井一司君） これで8番後藤修君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 4 2 分 休憩

午後 2 時 5 0 分 再開

○議長（笠井一司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番中野厚志君の一般質問を許可いたします。

12番中野厚志。

○12番（中野厚志君） 議席番号12番中野厚志、ただいまから一般質問を始めさせていただきます。

一番最初は、生活支援について。

2022年のロシアによるウクライナ侵略から始まった物不足、生活必需品の物価高騰は低所得者層にとって生活への大打撃になっています。中小企業での賃上げもなく、年金や生活保護費も増やさない状態で、特にガソリンをはじめ食料品の値上げは家計を直撃しました。そういう厳しい状況に対して、国は2022年度臨時交付金物価高騰対応分1兆円のうち8,000億円を先行交付、市町村分4,000億円のうち徳島県には約29億3,600万円が交付されました。市は1億2,980万円を使い、阿波市ががんばる農業者応援給付金事業など6事業を行い支援してくれました。9月にもコロナウイルス感染症対応臨時交付金があり、市町村分2,700億円のうち徳島県には約20億6,700万円が交付され、市は1億2,820万円を使い、物価高騰対応水道料金支援事業など6事業を行い支援してくれました。

2023年度になっても、生活必需品や食料品の物価高騰は続きました。国からは地方創生臨時交付金として、10月には市町村分として3,985億円、11月29日には2,250億円、また10日の閣議決定で低所得者世帯支援枠として1兆592億円が支給されましたと聞いてます。2023年度、国や県からの交付金や補助金を阿波市として市民にどんな形で支援をしたのか、答弁ください。

○議長（笠井一司君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 中野議員の一般質問、1問目、生活支援について、昨年から円安による物不足、生活必需品の物価高騰に対して国や県からの交付金や補助金について答弁をさせていただきます。

本市では、ウクライナ情勢などの影響により物価高騰が長期化する中、市民の皆様の生

活を支えるため、国の補助金や地方創生臨時交付金などを活用して様々な支援を実施してまいりました。

令和5年度においては、住民税非課税世帯など低所得世帯に対し1世帯当たり10万円の支給や、低所得の独り親世帯、住民税非課税の子育て世帯に対し児童1人当たり5万円などの支給、さらには本市独自の具体的な支援として、市民1人当たり3,000円的生活応援券の発行や3か月間の水道料金軽減などを実施したほか、電気料金高騰の影響を受けた市内商工業者に対する支援や、肥料など資材高騰の影響を受けた農業者を支援するがんばる農業者応援給付金事業などを実施し、市民の皆様や事業者の皆様をスピード感を持って支援させていただいているところでございます。加えて、物価高騰が食材調達に影響を及ぼしている中、保護者の皆様の負担を増やすことなく令和4年度から実施している学校給食への支援を行っており、令和6年度においては市単独事業として実施できるよう当初予算案に提案させていただいております。

また、令和6年度においては個人住民税などの定額減税が予定されているとともに、減税措置を十分に受けることができない方に対しましても給付金の支給を予定しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 中野厚志君。

○12番（中野厚志君） 答弁いただきました。

スピード感を持って支援させていただいているとのこと。今後も、市民の声を聞いたり生活のどういう分野で困っているか、実態の把握に努めながら支援をしていっていただきたい。

個人住民税の定額減税ということもありました。減税というならば、ぜひ自治体として、ちょっと話は飛ぶんですが、消費税減税を国に強く要望してほしいと思います。今年からインボイス制度が始まり消費税が増えています。この消費税をなくすことが、私は市民への一番の支援だと考えております。消費税が始まって、消費税は何に使われているんですか。出始めのとき、政府は、社会保障費に使いますと宣伝しました。しかし、私たちが負担する社会保障費は減っていません。逆に少しずつ増えています。消費税と一致するのが大企業への法人税減税です。税率を42%から23%に下げ、555兆円もの内部留保金を抱える大企業に累進課税の原則を崩して減税を助ける必要があるでしょうか。政治献金による裏金づくりの腐敗政治に手を貸すだけだと思います。本当に市民の生活支援

を考えるなら、消費税を減税することが一番だと思っておりますので、また機会があれば国へ消費税減税を要望してください。

続いて、2番目の質問に行きます。

有機農業を拡大するために。

なぜ今これだけ有機農業が叫ばれているのか、それは日本の食料が安全・安心でないということです。自給率38%、そんなに輸入に頼らなければ1億人の人間を養っていけないのでしょうか。日本の国土は農業をはじめとする食料生産には向いてないのでしょうか。決してそんなことはありません。終戦後からアメリカ言いなり、もうけ第一主義の財界言いなりの政治を続けてきたツケが今、回ってきたのです。本当に国民のための政治や貿易をしてるのでしょうか。米が余っているのに、なぜアメリカから輸入するのですか。それも農家が作った米より高い値段で。また、農薬の基準が甘く健康を害するような輸入小麦をなぜ給食のパンに使おうとするのでしょうか。人体に有害なグリホサートが残留する輸入小麦を使わず、国産の有機小麦を使うべきです。輸入小麦にグリホサートが残留している原因は、日本では禁止されている収穫前にグリホサートを散布するプレハーベスト処理が海外では認められているからだと言われています。出荷する野菜は、農薬たっぷりでも美しさを保つということもしなくていいように、安心・安全な日本の食生活を築くためにも有機農業は必要です。

では、どのように本市の場合、有機農業を広めていくのか答弁ください。

○議長（笠井一司君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） 中野議員の一般質問の2問目、農業について、有機農業の拡大のため、生産振興や消費拡大にどのように取り組んでいくのかについて答弁をさせていただきます。

国は、令和3年5月に食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーション（技術的革新）で実現するみどりの食料システム戦略を策定いたしました。このことを踏まえ、本市といたしましても、有機農業の推進につきましては第3次阿波市農業振興計画の重点プロジェクトに位置づけているところでございます。

令和6年度からの生産振興につきましては、有機農業への転換に取り組む農業者に対し10アール当たり2万円を支援する有機転換推進事業補助金や、環境負荷の低減に取り組む農業者に対し10アール当たり4,000円を支援する環境にやさしい農業に取り組む農業者応援事業補助金などのみどりの食料システム戦略推進事業を展開する経費を令和6

年度当初予算案として提案させていただいているところであり、加えて有機農業の生産拡大を担う地域おこし協力隊員の受入れについても進めてまいります。

一方、消費拡大につきましては、徳島県やJ Aまた有機農業の生産者をメンバーとする阿波市みどりの食料システム推進協議会において、消費者に対し有機農産物の価値や魅力、それに伴う価格などについてご理解いただけるよう周知、啓発を行っており、今後市内直売所における有機農産物のPR販売や、学校給食での積極的な活用なども進めてまいります。

有機農業の拡大につきましては、生産者のみならず地域全体で推進していくことが重要であり、引き続き関係機関と連携を図りながら一步ずつ着実に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 中野厚志君。

○12番（中野厚志君） 答弁いただきました。

先進諸国で最低の食料自給率、これをどうにかせないかんとみんな思ってるんですけども、肝腎の政府のほうは農政基本法を改定しましたけども、その中で自給率の向上というのは一番の優先課題でもなく、ただ一つの一般的な目標の一つに格下げしました。これは非常に残念なことなんですけども、私たちの健康のため絶対に必要な有機農業です。徳島県が戦略目標の一つとして、2030年までに有機農業の面積を耕地面積の1.5%まで拡大することを考えています。阿波市では、令和6年度からは市内における有機栽培の目標面積を明確にすることのこと。有機農業の拡大を見据え地域おこし協力隊員の受入れ、有識者による講演会、勉強会などの開催、有機農産物のPR販売、学校給食における積極的活用など、2023年6月に設立した阿波市みどりの食料システム推進協議会を中心に生産から消費までの一貫した取組をぜひ進めてください。有機農業こそ自給率向上の基礎づくりだと思っています。よろしく申し上げます。

それでは、次の質問に行きます。

給食の無償化について。

日本の給食はアメリカの支援で始まりました。しかし、アメリカの農産物の市場化と日本の再軍備を差し出したということです。地元の有機栽培と結びついた学校給食は、ある意味市場化と再軍備への戦いと言えます。今日も徳島新聞を見ると、徳島県の幾つかの自治体が期間限定で給食を無償化したり補助をしているみたいです。全国の給食無償化の自治体の数は、2015年の45自治体から2023年8月で491自治体へと10倍に増

加しています。なぜこんなに増えていくのか、それは給食無償化の願いというのが、道理のあることだからです。

1つは、日本は給食を教育の一環に組み込み、文部科学省が学校給食を所管しています。学校給食法では、給食は教育の一環と位置づけ、憲法26条では義務教育は無償としています。本来は国がすべき施策であり、教科書代が無償であるのと同様に、給食費も全額公費で負担すべきです。

2番目として、学校給食は単なる食事ではありません。子どもの新陳代謝は激しく、細胞は毎日入れ替わっています。子どもたちが食べたものが血となり肉となり、体をつくるもと、未来をつくる子どもたちが食べるもの、そこに真っ先に予算を使い、農薬などに汚染されていない安全な食材が提供されるのは憲法で保障された子どもの権利です。

学校教育法第11条が食材費のみ保護者負担とされている根拠となっていますけども、経費の負担関係を明らかにしたもので、設置者が保護者に補助することを禁止したものではありません。また、2022年10月7日の参議院本会議での我が党の議員の質問で、岸田首相から保護者が負担する学校給食費を自治体等が補助することを妨げるものでないとの答弁を引き出しています。政府のコロナ対策で臨時交付金から給食費の補填をしてもいいことになりました。これは、行政による補助を政府の施策として認めたという具体的な事実です。つまり、学校給食法は給食費を無償にしない理由にはならないのです。

教育費の負担軽減、子育て世帯を地域全体で支える環境づくりの観点と、国や県の動向を含めて給食の無償化について答弁ください。

○議長（笠井一司君） 森友教育部長。

○教育部長（森友邦明君） 中野議員の一般質問の3問目、給食の無償化についての1点目、教育費負担軽減と子育て世帯を地域全体で支える環境、国や県の動向との関連はについて答弁させていただきます。

物価高騰の影響が長期化する中で給食の食材調達にも影響が及んでいることから、令和6年度から1食当たりの給食費を小学校315円、中学校343円に改定させていただくことになりました。

一方で、物価高騰による子育て世代の経済的影響についても十分認識していることから、令和6年度の当初予算案において、給食費の値上げ分に対する保護者の負担軽減に係る経費を提案させていただいております。1食当たりの給食費の値上げ分小学校38円、中学校42円につきましては、ふるさと納税による寄附金を活用いたしまして、保護

者の負担額を小学校277円、中学校301円に据え置き、これまでどおりの負担で安心・安全で、そして質の高い給食を安定的に提供したいと考えております。

議員ご質問の給食の無償化につきましては、市においても相当の財源確保が必要であることから、新たな財源確保の取組や事務事業の見直しなどを含めながら引き続き検討してまいります。

また、国においても給食費の無償化についての議論が現在も続いていることから、今後の国の動向について注視してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 中野厚志君。

○12番（中野厚志君） 答弁いただきました。

阿波市はまだまだ無償化に踏み切れないようですが、どこに住んでいても安全・安心な給食を無償でを合い言葉に全国の都道府県の制度づくりが広がっています。東京都はこの4月から、和歌山県は10月から無償化を実施する市区町村に半額を補助します。青森県は10月から1食当たりの平均額を全市町村に交付、単価を超える自治体は独自財源の確保が必要となりますが、一律の増加は全国初。うちの県でも実施させたいと運動に熱がこもります。都の半額補助は、財源問題で無償化に踏み切れなかった自治体を後押ししていますが、それでも実施を見送る自治体が残されています。その自治体からは、都が全額補助してほしい、本来なら国が無償化制度をつくるべきだとの声が相次いでいます。

給食の質の確保も欠かせません。徳島県では中学校はほとんど給食があると思います。しかし、知らなかったんですが、京都市は中学校に給食はありません。今、京都市は全員制の中学校給食を実施する方針ですが、2万6,000食を調理する巨大給食センターから配送するというもの。全国でも例のない規模に、まるで給食工場だと市民からは怒りの声が上がリ、学校調理方式を求めています。国もようやく全国調査を実施し、取りまとめ作業中。国や県への無償化の要望をしていただくとともに、地産地消を心がけながら給食センターとして、今後も引き続き子どもたちに安全でおいしい給食を提供していただくことをお願いします。

次の質問に行きます。

带状疱疹ワクチンについて。

成人の9割以上に発症のリスクがある、80歳までに3人に1人が発症すると言われる带状疱疹、50歳以上の発症率が高い。原因は、体内の神経節に潜む水ぼうそうウイルス

ス。加齢やストレスで免疫が低下すると胸や腹、背中などの左右いずれかに発疹が帯状に現れるのが特徴。発疹は痛みやかゆみを伴う。治療すれば、皮膚の症状は2週間から4週間で回復しますが、50歳以上の約2割は3か月以上痛みが続く帯状疱疹後神経痛になる可能性があるといえます。高齢者ほどこの帯状疱疹後神経痛になりやすく、まれに視力や聴力の低下、顔面神経麻痺などの後遺症で生活の質が低下してしまうことがある。今読んだのは、これは2月7日の徳島新聞に載っておりました。そのため予防のためのワクチン接種費用を公費で一部助成する動きも各地の自治体で広がっています。隣の上板町は、いつから実施するかは決まっていますが、一応ワクチン接種費用の助成を決めています。

本市はどのように考えていますか。答弁ください。

○議長（笠井一司君） 稲井健康福祉部長。

○健康福祉部長（稲井誠司君） 中野議員の一般質問の4問目、医療について、50歳以上の帯状疱疹ワクチン接種費用の助成ができないかのご質問について答弁をさせていただきます。

初めに、帯状疱疹については、過去に水ぼうそうにかかった人が加齢や疲れ、ストレスなどによる免疫力の低下により、体内に潜伏するウイルスが再燃し発症するものです。50歳以上の発症率が高く、80歳までに3人に1人が発症すると言われており、後遺症として痛みなどの症状が残る可能性もございます。帯状疱疹ワクチンは、高齢者等のインフルエンザワクチンなど国が予防接種の効果を判断し勧奨する定期接種ではなく、個人が効果を判断して接種する任意接種に位置づけられており、一定の効果はあるものの接種後の発熱や注射部の痛み、全身倦怠感などの副反応が出る場合もあるとされております。

全国の帯状疱疹ワクチン接種に対する助成状況につきましては、全国保険医団体連合会地域医療対策部会が作成した資料によりますと、令和5年11月現在で約300市町村となっており、県内においては現時点では助成を行っている市町村はないという状況でございます。

帯状疱疹ワクチンにつきましては、現在、国の厚生科学審議会においてワクチンの効果、有効性等について審議中であるため、今後の審議の結果を受け定期接種に位置づけられた段階では、しっかりと従来の定期接種と同様に支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 中野厚志君。

○12番（中野厚志君） 答弁いただきました。

私も带状疱疹にかかったことがあります。すぐに皮膚科に行って、すぐに治りました。そのように早期に回復すれば問題はないんですが、先ほど述べましたように、50歳以上の約2割は3か月以上痛みが続く带状疱疹後神経痛になる可能性があること、そしてまれに視力や聴力の低下、顔面神経麻痺などの後遺症で生活の質が低下してしまうこと。実は、上板町が接種費用の補助を決めましたけども、これは同じ我が党の議員が議会で要望したんですけども、その家族が顔面神経麻痺までかかりまして非常に苦勞した、苦しんだ、そういう実態を見てしっかり要望したようです。今おっしゃってくれたように任意接種から定期接種になりましたら、いち早く支援をお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に参ります。

災害対策について。

もう何人か、藤本議員や後藤議員も皆質問しておりますので、重なるところがあるかもしれないかもしれませんがいきます。

ある歴史学者が言いました。夏は暑くて、冬も寒くて、しかも寒暖の差が大きい、日本で一番気候的に住みづらい町はどこか。実は京都です。しかし、なぜそんな住みづらい、気候的に一番住みづらい町に都が置かれたのか。過去の歴史を見てもほとんど地震がない。本当かどうか分かりませんが、これは一つのその学者の見解です。

大人になるまで大きな地震といえば経験がなく、歴史で習った関東大震災が頭に浮かびます。それに、実際に関東大震災のような大きな地震を現実テレビやニュースで見たり聞いたりしたことはありませんでした。しかし、1995年の阪神大震災、2011年の東日本の津波による被害で多くの方が亡くなり、災害による恐ろしさを感じました。徳島県でも1946年に、南海地震による津波で県南部の海岸の地区で被害に遭っています。ですから、今でも県南部の自治体は、災害に対する避難訓練が真剣に数多く実施されている気がします。ふだんから災害の準備をと言われ、そのときは用意しなくてはと思うのですが、なかなかできません。しかし、今回の能登半島地震のように地盤の強い揺れで家が倒壊したり、そのときに発生する火事によって住んでいた住居がなくなるケースが多く、避難所での生活をせざるを得ない人が多いことが分かりました。

そこで質問します。

本市の指定避難所の数と受入れ可能人数についてお答えください。

続けて、多くの避難所開設を計画しある程度の受入れ人数を確保しても、今回の能登半

島地震のように避難所のある地域が災害に遭い、計画どおりの満足のいく避難所運営ができない場合も想定されます。そのことも念頭に置いて質問します。

避難所が開設された場合、どんな点に配慮して避難所を運営していくのか。

以上2問、お願いします。

○議長（笠井一司君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 中野議員の一般質問、5問目、災害対策について幾つかご質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

まず1点目の、本市の指定避難所の数と受入れ可能人数についてでございます。

本市の避難者については、33か所の指定避難所、11か所の福祉避難所を合わせ44か所であり、受入れ可能人数としては合計で5,039人と想定をしております。さらに、新型コロナウイルス感染症対策として指定したサブ避難所5か所で224人、合わせて5,263人が受入れ可能となっております。

次に、2点目の避難所が開設された場合、どんな点に配慮して避難所を運営していくのかでございますが、避難者の中には、家屋倒壊や火災により住む家を失った人、中には家族や親戚を亡くした人、乳幼児をはじめとする要配慮者を抱えた家族など、様々な事情を抱えた被災者が避難所を最後のよりどころとして避難してまいります。こうしたことから、避難所運営におきましては、きめ細やかな配慮が必要であり、ストレスを感じることなく安全で安心して避難生活が送れることはもとより、一日でも早く復興した未来への生活が想像できるよう、精神的な回復に配慮していくことも重要であると考えております。

避難所運営において配慮すべき点について幾つか申し上げますと、まず避難生活を送る空間につきましては、プライバシーの保護や感染症予防の観点からパーティションや避難所シェルター等の設置を行うとともに、授乳場所等の女性専用空間の確保についても配慮してまいります。加えて、避難所運営組織については、地域の自主防災組織を中心に女性の方にも参加していただき、女性の視点を取り入れ、避難者の方が自主的に運営できるよう努めてまいります。また、日々の健康状態の把握や精神的なケアを行うため、医療機関との連携を含め、保健師などで定期的な保健衛生活動ができる体制の構築を迅速に行ってまいります。

避難所における生活再建への支援としましては、掲示板等による最新情報の速やかな提供に加え、被災後の時間経過に合わせ生活相談などが個別に行える人員配置などにも努めていく必要があると考えております。

今後とも被災者がより安全・安心な避難生活が送れるよう、運営面における必要な見直しに取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 中野厚志君。

○12番（中野厚志君） 答弁いただきました。

災害に遭われた人たちは、生活基盤を失った上に精神的にも大きなストレスを抱えています。避難所での生活にも不安を抱えていると思います。その人たちにどんな手だてをしてあげるのか、どう寄り添って支えてあげたらいいのか。3月5日の徳島新聞に輪島市を視察した後藤田県知事の被害は想像以上というコメントがありました。また、今回の能登半島地震の支援に行かれた林地区の〇さんの報告会が3月3日にもありました。市の職員の方も、お二人支援に行かれたとのこと。現場に立ち会った人の生の声を聞きたいと思っています。報告書があれば読んでみたいと思っています。災害現場では何が大切なのか、またその備えとして何が必要か教えてもらえるのではないのでしょうか。

今、私の頭の中にあるのはイタリアで実施されているTBKをセットにして備える、トイレ、ベッド、先ほど藤本議員も言いましたが、キッチンカーで作る温かい食べ物、これは災害のときに最低必要なものだと思います。イタリアは、ご存じのようにヨーロッパでは一番地震の多い国です。ですから、今でもTBKはセットでちゃんと置いてあるそうです。今の日本は軍事予算にお金をつぎ込んでいますが、こういうTBKをセットした災害対策の備えにもっとお金を使ってほしいという思いを伝えて質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（笠井一司君） これで12番中野厚志君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後3時33分 休憩

午後3時44分 再開

○議長（笠井一司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番坂東重夫君の一般質問を許可いたします。

9番坂東重夫君。

○9番（坂東重夫君） 議席番号9番坂東重夫、ただいまから一般質問を始めさせていただきます。

最初に、組織機構改革についてであります。

これまで各自治体は、平成の大合併や三位一体改革、集中改革プラン等によって事務事業の民間委託や指定管理者制度を活用した施設運営の外部化を進め、職員定員の削減や各種事業の見直しに取り組んでまいりました。平成の大合併が収束した2010年以降は、新たな広域連携の仕組みが制度化され、事務の共同処理と広域連携の取組が進められてきました。平成17年4月に郡を越えた4町の合併により誕生した阿波市は、今年で20年の節目の年を迎えております。加速する高齢化と人口減少への対応をはじめ、安心・安全なまちづくり、新ごみ処理施設、基幹産業である農業を軸とした地域の活性化など、本市が将来にわたり発展し続けていくために取り組む課題は山積しております。こうした動向を踏まえ、本市の最上位計画である総合計画や人口減少対策等の地方創生に係る総合戦略に沿って、阿波市の活性化のために様々な事業を展開してまいりました。

さて、市役所の組織体制は、法律で全国一律に決まっているものではなく、地域ごとの課題に的確に取り組めるように自治体ごとに条例を策定し、行政組織として整備をしております。多様な市民ニーズや新たな行政課題に対し、迅速かつ的確に対応し、市民サービスの向上と重点政策の推進に適した効率的な事務執行体制を整える必要があります。阿波市では、農業集落排水事業の公営企業会計適用のほか、自治体におけるデジタルトランスフォーメーション、いわゆる自治体DX推進のための情報デジタル部門の拡充などの取組は記憶に新しいところであります。

それでは、質問に入ります。

1点目のこれまでの組織の再編や統合など主な機構改革の経緯について、2点目の各部署間の連携について、併せて坂東企画総務部長にお聞きします。

○議長（笠井一司君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 坂東議員の一般質問、1問目、組織機構改革について、幾つかご質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

1点目のこれまでの組織の再編や統合などの主な機構改革の経緯についてでございますが、阿波市の組織体制は、市発足時の平成17年には5部4局34課でスタートをいたしました。市発足以降、行財政改革や事務の効率化を図るため、統廃合を行ってまいりました。

主な機構改革としましては、支所の総合窓口課と地域振興課を統合した地域課、市民税課と資産税課を統合した税務課、社会福祉課と障害福祉課を統合した社会福祉課などがございます。また、民間活力による指定管理者制度導入によりケーブルネットワーク（AC

N) や交流防災拠点施設、図書館、放課後児童クラブなどの運営を指定管理者に委託し、さらに養護老人ホームや、一部、認定こども園などの民営化による行政のスリム化、職員数削減を図ってまいりました。

一方、昨今の自然災害に迅速に対応するべく危機管理局の新設や、本市の農業はもとより産業の育成を目的に既存の部を分割し、産業経済部を設置、自立した地方自治の構築に向け、喫緊の課題である人口減少対策に取り組む地方創生推進室を設置、また大きなプロジェクト事業遂行のため庁舎建設局や特定事業推進課などの新設により、その時々事業の推進強化を図る行政組織の改編を行ってまいりました。今後においても、多様化する市民ニーズや行政課題に的確に対応するため、柔軟に組織体制を構築してまいりたいと考えております。

次に、2点目の各部署間の連携についてでございますが、部内の連携はもとより、多様化する市民ニーズや行政課題に対応するため、地方創生推進プロジェクトチームやデジタル推進プロジェクトチーム、公共施設マネジメント推進プロジェクトチームなど部局間の垣根を越えたチームを設置し、課題解決に努めております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 坂東重夫君。

○9番（坂東重夫君） 順次答弁をいただきました。

厳しい財政状況の中でも、安全かつ良質な公共サービスが確実、効率的に実施されるよう、行政改革に取り組むなど、行政課題への対応力の強化や効率的で機能的な業務体制の構築が図られたものと感じております。

また、行政内では、まだまだ制度ありきの考え方が根強いと、制度対象外となると連携して対応しようとする姿勢が弱いと言われております。災害時をはじめ部局間連携のさらなる推進による執行体制の強化を図り、多様化、高度化する各課題に迅速に取り組めるようお願いをします。

少子・高齢化や人口減少などから生じる課題が解決する取組の一つとして、以前から多くの自治体では地域活性化に取り組んでおります。阿波市議会におきましても、地域活性化特別委員会を設立し、令和4年から令和5年の2年間、地域を活性化するには繰り返し検討事項について、課題と対策を議論してまいりました。そして、2月7日に観光資源を利用した人流づくりについて町田市長に政策提言したところであります。その政策提言の一つとして、持続可能な観光地づくりを目指すための組織体制の強化を図ることを提言し

ております。

それでは、再問いたします。

3点目の新年度の取組と機構改革について、町田市長の考えをお聞きします。

○議長（笠井一司君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 坂東議員の一般質問の1問目の再問、新年度の取組と機構改革についての質問に答弁させていただきます。

現在の地方自治体を取り巻く環境は、市民ニーズの多様化、高度化により大きく変化し、自らの創意工夫による推進体制を確立し、市民の満足度のより高い行政を目指して推進することが求められております。そのため、新たな行政課題に対応すること、効率的で財政負担に配慮した組織体制の構築を図るため、機構改革は極めて重要だと認識しております。

坂東議員からは、新年度の機構改革についてご質問があったところでありますが、先月7日市議会からいただきました観光資源を利用した人流づくりの政策提言も参考とし、働き方改革やワーク・ライフ・バランス等にも配慮した、阿波市という組織が市民の皆様のために最大限に機能する機構改革を適宜実行していきたいと考えております。そして、市民が主役のまちづくりの実現に向け、そして市民生活の安定向上、安全・安心のまちづくりを目指しまして全力で取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 坂東重夫君。

○9番（坂東重夫君） 答弁いただきました。

行政需要が多様化する中、簡素で効率的な行財政運営を図るため、今後とも、状況に応じた、市民の皆様の利便性を最優先とした組織体制づくりをお願い申し上げ、この質問を終わります。

次に、阿波市制施行20周年を迎えるに当たってについてであります。

合併特例法の改正に伴い、1999年4月から始まり2010年3月まで11年間にわたって続いた市町村合併、この間に全国の市町村数は3,232から1,727に減少しました。徳島県内では、2004年10月1日に合併した吉野川市、2005年3月1日に合併した美馬市をはじめとして、2006年3月31日までに10の市や町が誕生いたしました。徳島県内の市町村数は、40年近く続いた50市町村4市38町8村が、現在24市町村8市15町1村となっています。

さて、阿波市の歩みを振り返ってみますと、昭和28年、1953年に町村合併促進法が制定され、昭和30年、1955年に土成町、市場町、阿波町が、2年後には吉野町が誕生しました。その後、平成17年、2005年4月1日に板野郡の吉野町、土成町、阿波郡の市場町、阿波町の郡を超えた4町の合併により、徳島県下7番目の阿波市が誕生しました。

合併に当たっては、合併協定や合併後の新市の将来をうたった新市まちづくり計画を策定し、合併後は新市まちづくり計画を引き継いだ阿波市総合計画を基に新市としての基盤づくりや地域の一体感の醸成に取り組んでまいりました。

また、合併という激動の中、行政運営の安定化を図るとともに、未来の阿波市を見据えたまちづくりを基盤として施設整備を中心とするハード事業に積極的に取り組んでまいりました。特に、市内全域テレビサービスの均一化を目的にケーブルテレビ網の整備が行われました。また、防災無線についても、町ごとで仕様や方式が異なっていたため、ケーブルテレビの整備に併せ現在のIP、音声告知端末の導入となりました。さらには、南海トラフ巨大地震の発生予測等を踏まえ、市全体の防災力の強化を重視し、新庁舎及び交流防災拠点施設アエルワ、学校給食センターが整備されました。これらの施設は、県下全域の後方支援も行える機能を持つ施設であり、広域物資輸送拠点施設に指定されております。

2005年4月1日に合併した阿波市は、令和7年、2025年4月1日には市制施行20周年の節目の年を迎えます。

そこで、質問いたします。

1点目の市制20周年記念事業について、坂東企画総務部長にお聞きします。

○議長（笠井一司君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 坂東議員の一般質問、2問目、阿波市制施行20周年を迎えるに当たっての市制20周年記念事業について答弁をさせていただきます。

本市は、令和7年4月1日に市制施行20周年を迎え、この節目の年を市全体でお祝いし、市民と行政が共にこれまでの歩みを振り返り、さらなる飛躍に向けた一つの区切りとして20周年を祝うための記念行事を開催する予定としております。

20周年記念行事につきましては、実施期間を令和7年4月1日から令和8年3月31日までとし、令和6年度に詳細を検討してまいりますが、記念式典や記念事業などを開催したいと考えております。中心的な公式行事としては、記念式典を検討しているところでございますが、記念事業につきましては、市民にとって有意義であり、将来につながるよ

うなイベントとなるよう検討していきたいと考えております。また、広報あわやInstagramなどのSNSを活用し、市制施行20周年を市内外へ伝えるとともに、阿波市の魅力を広く発信し認知度を高めることができるよう取り組んでまいります。加えて、記念事業の実施に当たりましては、市主催の事業だけではなく、市民が主役のまちづくりの実現に向け、様々な世代の市民の皆様に参画していただけるよう事業の検討を進めてまいります。市制20周年記念行事が、これからの阿波市の未来への第一歩を踏み出す契機となるよう知恵と工夫を凝らしながら事業実施に向け検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 坂東重夫君。

○9番（坂東重夫君） 答弁いただきました。

令和6年度当初予算において、20周年記念行事は計上されておられません。今後、補正予算において予算化されると思いますが、20周年の節目に当たるこの年を祝い、また阿波市の新しい時代を創造し、新たなまちづくりのスタートとなるように取り組んでいくため、記念事業を実施することは重要であると考えております。

それでは、再問いたします。

町田市長は、阿波市職員、副市長を歴任され阿波市の発展に貢献してまいりました。そして、現在は4代目の市長に就任され活躍されております。阿波市を一番よく知る町田市長にお聞きします。

2点目のこれまでの20年間の歩みを振り返り、将来の阿波市の展望について考えをお聞かせください。

○議長（笠井一司君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 坂東議員の一般質問の2問目の再問、これまでの20年間の歩みを振り返り、将来の阿波市の展望について答弁をさせていただきます。

本市は、平成17年4月1日に4町による市町村合併を行い、新たな阿波市として船出いたしました。郡を超えた市町村合併であり、市としての一体感の醸成に努め、国や県の財政支援を受けて、新市としての基盤整備や市民サービスの向上を図ってまいりました。

市民サービス向上策では、子育てするなら阿波市をキャッチフレーズにいち早く18歳までの医療費無償化を実施し、また認定こども園や放課後児童クラブの整備を行うなど子育て支援に重点を置いてまいりました。

次に、基幹産業である農業分野では、県内の他市町村に先駆けて農業振興計画を策定、

特産品認証制度を推進したほか、積極的に取り組んだ企業誘致では農業関連企業を含め14事業所を誘致するなど着実な成果を上げてきました。

また、災害時における応急対策の活動拠点である交流防災拠点アエルワの整備や、度々浸水被害が発生した吉野川勝命箇所ので防の完成など、防災・減災のまちづくりを進めてまいりました。

このように阿波市発展のため、ソフト、ハード両面から様々な施策、事業を進めてまいりましたが、何より一番大きな変化があったのは人口の減少ではないかと考えており、国勢調査によりますと平成17年の総人口は4万1,076人でありましたが、直近の令和2年では3万4,713人と人数で6,363人、率にして15.5%の減少となっております。人口減少問題は、少子・高齢化と併せて生産年齢人口の減少による産業の衰退や空き家の増加、税収の減収を引き起こすなど、全ての自治体における共通の課題であり、今後もこの傾向は続くと予想されます。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による経済への影響やテレワークなどの働き方の変化、オンライン化の浸透など生活意識や行動に変化が生じており、対応すべき行政課題の多様化、複雑化によって地方自治体の果たす役割はますます大きくなっていくことが考えられます。

そのような中、税収や地方交付税など収入の大幅な伸びは見込めず、市町村合併に伴う国、県からの財政支援措置が減少しますが、事務の効率化や行財政改革に注力し、自主財源の確保に向けた取組を推進することで財政基盤を強化すると同時に、市民の皆さんのご意見をしっかりと拝聴し、市民の皆様と共に考えながら市民が主役のまちづくりを進めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 坂東重夫君。

○9番（坂東重夫君） 答弁いただきました。

阿波市となってからの20年間に社会情勢は大きく変化し、少子・高齢化や人口減少が急速に進む中、行財政改革の一層の推進や、社会基盤の整備、産業振興、地域の活性化等抱える課題も山積しておりますが、20年間の歩みをしっかりと踏まえつつ、市民と行政が協働し、今後の10年、20年先を見据えたまちづくりに取り組んでいただきますようお願い申し上げます、この質問を終わります。

最後に、阿波市の国民健康保険事業についてであります。

昭和36年に全国で国民健康保険事業が実施されたことにより、国民全てが公的医療保険に加入する国民皆保険が達成されて半世紀以上が経過しました。国民健康保険制度は、他の医療保険制度、被用者保険、後期高齢者医療制度に加入されていない全ての住民を対象とした医療保険制度であります。この国保をめぐる環境は大きく変化しております。社会保障・税一体改革は、2025年の高齢化の状況に対応できるよう医療、介護を通じた地域包括ケアの構築を目指すとともに、医療保険制度については国保の財政運営の都道府県単位化を提言し、多くの改革が行われてまいりました。

そういう状況の中、政府は令和5年12月22日、現行の健康保険証を2024年12月2日に廃止することを閣議決定しました。このことにより、健康保険証とマイナンバーカードを一本化したマイナ保険証に移行することになりました。廃止から最長1年間は猶予期間として今の健康保険証が利用できるほか、マイナ保険証を持っていない人には代わりとなる資格確認書を発行するとしています。

それでは、質問に入ります。

1点目の阿波市の国民健康保険事業の状況について、2点目のマイナ保険証の利用登録状況及び利用件数、未登録者等の今後の周知啓発について、岩野市民部長にお聞きします。

○議長（笠井一司君） 岩野市民部長。

○市民部長（岩野竜文君） 坂東議員の一般質問の3問目、阿波市の国民健康保険事業について、幾つかご質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

初めに、阿波市の国民健康保険事業の状況についてでございますが、令和6年1月末現在の加入世帯数は4,980世帯で、被保険者数は7,681人でございます。また、保険者が負担しております保険給付費につきましては、約25億1,460万円となっております。これらを令和5年1月末時点と比較しますと、加入世帯数は126世帯、被保険者数は346人減少しており、保険給付費につきましても約8,750万円の減少となっております。被保険者数につきましては、少子・高齢化による影響により年々減少傾向にあり、中でも令和4年度以降はいわゆる団塊の世代が後期高齢者医療制度へ移行するなど、令和元年度以降、毎年度65歳以上の前期高齢者の占める割合が50%を超えており、被保険者数の減少が加速している状況であります。一方、昨年度の収支決算においては、約1億3,200万円の黒字決算となっており、さらに基金約4億1,000万円を保有していることから、現状においては健全な保険運営ができているものと考えておりま

す。

次に、マイナ保険証の利用登録状況でございますが、本市の国民健康保険の加入者でマイナンバーカードを健康保険証として登録されている方は、令和6年1月11日時点で4,684人、登録率は約60%となっております。

次に、マイナ保険証の利用件数でございますが、令和5年11月実績では、マイナ保険証を利用して医療機関等を受診された方は280人、利用率は2.65%となっており、徳島県内の市町村の平均利用率が2.97%でありますので、平均値より0.32ポイント下回る状況となっております。

最後に、未登録者等への今後の周知についてでございますが、本市の広報媒体である広報あわやケーブルテレビ、阿波市LINEなどの活用に加え、市が発行しております国保だよりの送付時にも啓発パンフレットを同封し、保険証登録による利便性や経済性を十分周知し、登録者の増加に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 坂東重夫君。

○9番（坂東重夫君） 順次答弁をいただきました。

国保の状況やマイナ保険証の登録率が約6割、利用件数の割合は2.65%と現状では低いのがよく分かりました。今後マイナ保険証の必要性や、利用するメリットを分かりやすく懇切丁寧に説明を行うなど、制度の周知徹底に努めていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、再問いたします。

平成26年3月、国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針、厚生労働省告示において、市町村国保は健康医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施計画（データヘルス計画）を策定した上で、保健事業の実施、評価、改善等を行うことが示されています。阿波市では、国の指針に基づき保健事業を引き続き実施するに当たり、第3期保健事業実施計画策定を今年度に予定しております。

そこで、3点目の第2期保健事業実施計画の検証と第3期保健事業実施計画の方向性及び今後のスケジュールについて、岩野市民部長にお聞きします。

○議長（笠井一司君） 岩野市民部長。

○市民部長（岩野竜文君） 坂東議員の一般質問の3番目の再問、第2期保健事業実施計画の検証と第3期保健事業実施計画の方向性及び今後のスケジュールについて、答弁をさ

せていただきます。

第2期保健事業実施計画の評価としましては、腎不全の医療費割合の減少が確認できており、その背景としましては国保人間ドックにおける尿検査の内容の充実や2次検査の導入、市医師会との研修会及び重点的に実施してきた保健指導の効果があつたものと考えています。加えて、生活習慣病の治療者が増えたことにより重症化が予防できたことも要因の一つと考えています。一方で、狭心症や心筋梗塞などの虚血性心疾患の増加、メタボリックシンドローム該当者の割合が高い水準で推移していること、特定健診受診率が低いことなどの課題が確認されているところでございます。

このことを踏まえ、第3期保健事業実施計画は令和6年度から11年度までの6年間を計画期間とし、国保被保険者の健康の保持増進を目的として効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、被保険者や保険医、薬剤師、公益代表者から成る阿波市国保運営協議会や医療や保健、福祉、各種団体等で構成される阿波市健康づくり推進委員会からご意見をいただきながら策定を進めております。

第3期計画の方針につきましては、メタボリックシンドロームの改善、40代、50代の若い年齢層の特定健診受診者の増加、未治療者を治療につなげる支援などに重点を置き、取り組むこととしております。今後は、より効果的な施策の実行に向け、この計画に基づき計画に盛り込まれている内容を毎年評価しながら事業を推進し、3年後の令和8年度には進捗確認のための中間評価を行う予定としております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 坂東重夫君。

○9番（坂東重夫君） 答弁いただきました。

本計画の最終的な目的は被保険者の健康の保持増進にあることから、計画策定に当たっては、国の動向や本市の課題等を踏まえ、阿波市国保運営協議会や阿波市健康づくり推進委員会において、被保険者から参画を得て意見交換等を行うことが重要であります。また、計画の実効性を高めるためには、計画の策定において各関係団体とも十分に連携を図りながら取り組んでいただきますようお願いをします。

それでは、再々問いたします。

令和4年度国民健康保険特別会計収支決算を見てますと、歳入総額が約46億8,236万円、歳出総額が約45億4,967万円、歳入歳出差引額が約1億3,268万円の黒字となっております。また、預金の国民健康保険基金については、令和4年度末で約

4億1,187万円保有しており、比較的健全な国保運営がなされていると感じます。平成30年度以降の新制度においては、都道府県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担い、現在に至るまでおおむね順調に実施をされております。しかしながら、都道府県ごとの状況を見てますと、保険税水準の統一、医療費適正化、事務の広域化、効率化などに向けた取組状況にばらつきが生じているのが現状であります。また、一般会計からの決算補填等目的の法定外繰入れ等が行われている市町村もあると聞いております。

こうした現状を踏まえ、4点目の持続可能な国保運営について、町田市長に考えをお聞きします。

○議長（笠井一司君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 坂東議員の3問目の再々問、持続可能な国保運営について答弁させていただきます。

平成27年改正の持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律により、平成30年4月からこれまでの市区町村に加え、都道府県も国民健康保険制度担うこととなりました。この制度改正により徳島県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など国保運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を図ってきたところであります。県内8市における国保事業でございますが、保険税水準や医療費の適正化の推進状況等において、県内市町村間に相違が見られるのも事実であり、財政面を見ましても県内8市のうち令和4年度決算では法定外繰入れは2市、基金の繰入れについては1市が行っている状況であります。

本市の財政状況ですが、法定外繰入れ及び基金の繰入れともに、平成23年度以降、繰入れは行っておらず、収支状況につきましても、実質収支はこれまで黒字で推移しております。令和元年度から令和5年度まで被保険者の負担軽減を図るため、保険税率を毎年据置もしくは引下げを行ってきました。

一方で、徳島県の国民健康保険運営方針に基づき、令和6年度から県の標準保険税率と納付金の算定方式を4方式から資産割を除く3方式に移行することとしております。これに伴い、被保険者の方には応分の負担をお願いすることとなりますが、市としましても、一定の期間、税額の急激な変化を緩和するため、基金を活用し適正な割合となるような対策を講じてまいります。

今後も国保財政の安定化につなげるため、被保険者の方の特定健診の受診勧奨対策やきめ細かな保健指導の実施、糖尿病等の重症化予防や予防、健康づくり事業などの医療費の

適正化対策を押し進め、医療費の抑止を図るとともに保険税の収納率向上の取組を強化し、安定した財源の確保に努め国民健康保険事業の健全な運営にしっかりと取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 坂東重夫君。

○9番（坂東重夫君） 答弁いただきました。

中・長期的に安定的な国保財政を運営していくためには、これまでの医療費の動向を把握し、将来の国民健康保険財政の見通しを示すとともその要因の分析を行うことが重要であります。将来にわたり持続可能な国保運営をお願い申し上げ、私の全ての質問を終わります。

○議長（笠井一司君） これで9番坂東重夫君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は、11日午前10時から一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時24分 散会